

令和 7 年度
指定管理事業検証結果報告書

令和 8 年 9 月
総務財政部財務課

井田川小学校区放課後児童クラブ	1
井田川小学校区第二放課後児童クラブ	4
亀山東小学校区放課後児童クラブ	7
関小学校区放課後児童クラブ	10
川崎小学校区放課後児童クラブ	13
昼生小学校区放課後児童クラブ	16
亀山南小学校区放課後児童クラブ	19
昼生地区コミュニティセンター	22
井田川地区南コミュニティセンター	25
井田川地区北コミュニティセンター	28
川崎地区コミュニティセンター	31
野登地区コミュニティセンター	34
白川地区北・南コミュニティセンター	37
神辺地区コミュニティセンター	40
野村地区コミュニティセンター	43
城東地区コミュニティセンター	46
城西地区コミュニティセンター	49
城北地区コミュニティセンター	52
御幸地区コミュニティセンター	55
本町地区コミュニティセンター	58
北東地区コミュニティセンター	61
東部地区コミュニティセンター	64
天神・和賀地区コミュニティセンター	67
南部地区コミュニティセンター	70
関町北部ふれあい交流センター	73
関南部地区コミュニティセンター	76
鈴鹿馬子唄会館	79
亀山市文化会館・亀山市中央コミュニティセンター	82
運動施設	86
亀山市石水溪キャンプ場施設	91
亀山市道の駅関宿地域振興施設	94
亀山市勤労文化会館	97
亀山市都市公園施設等(108公園及び野外ステージ)	101

指定管理事業検証結果報告書（令和7年度）

	所管課	子ども未来部子ども政策課
施設名	井田川小学校区放課後児童クラブ	
指定管理者	井田川小学校区学童保育所くれよんくらぶ運営委員会	
指定期間	令和6年4月1日～令和11年3月31日	

事業報告概要	
管理について	「放課後児童クラブの管理に関する基本協定書」及び年度協定を締結するとともに、指定管理業務については仕様書により適正に管理した。 【仕様書に規定する業務内容】 ・放課後児童クラブの維持管理に関する業務 - ア 放課後児童クラブの各種設備の保守及び点検を行うこと。 - イ 放課後児童クラブの施設内の巡視を行うこと。 - ウ 放課後児童クラブの施設の修繕をリスク分担に基づき行うこと。 - エ その他放課後児童クラブの施設の維持管理に必要なこと。
運営について	上記の基本協定書及び仕様書により適正に運営した。 【仕様書に規定する業務内容】 ・放課後児童健全育成事業の実施に関する業務 - ア 適切な遊びや生活の場の提供に関すること。 - イ 児童の健康及び安全に配慮した育成及び支援に関すること。 - ウ 地域、小学校及び家庭との連携による児童の育成及び支援に関すること。 - エ 保護者及び保護者の会との連絡調整及び保護者の会の活動支援に関すること。 - オ 間食等の提供に関すること。
事業について	事業計画に基づき児童の放課後の居場所として保育を実施するとともに、施設の維持管理業務を適切に実施した。 今年度は、地域行事であるまちづくり協議会の行事（夏祭り、クリスマス会）に初めて参画した。夏祭りではブース参加、クリスマス会では準備手伝い等を行った。

施設の利用状況						
年間平均児童数：４４人						
開所日数：２５０日						
利用状況等	指標	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
	年間平均児童数	４６人	４７人	４５人	４３人	４４人
	開所日数	２５８日	２５３日	２５０日	２５４日	２５０日

本年度管理業務に関する経費の収支状況						
(単位：円)						
収入の部			支出の部			
指定管理料	14,575,682		事業費	19,280,202		
利用料金収入	5,589,600		管理費	7,607,082		
その他収入	80,247		過年度返還金	186,890		
繰越金	10,031,516		次年度繰越金	3,202,871		
合計（a）	30,277,045		合計（b）	30,277,045		
収支差額（a）－（b）(収益又は損失)			0			
指定管理料 (単位：千円)		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		13,007	14,333	13,387	15,139	14,576
利用料金収入額 (単位：千円)		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		5,616	5,703	5,644	5,437	5,590
収支の状況 (単位：千円)		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	収入	22,656	22,958	25,216	29,002	30,278
	支出	22,656	22,958	25,216	29,002	30,278
	差額	0	0	0	0	0

検証結果		
指定管理者制度 活用による各種 効果について	利用者への サービス面	意見箱の設置や相談用の連絡先の周知などにより意見を聴く環境を整えるとともに、アンケートを実施し運営に対するニーズを把握している。
	コスト面	施設運営の性質上、コスト削減を優先させることはなじまないものの、節電等できる範囲での節減に努めている。
施設について	管理面	施設の安全点検は毎日行っており、施設管理は適切に実施されている。
	運営面	学校の校庭の活用などにより、くれよんくらぶ2番地の児童や地域の児童と日常的に交流している。また、安全計画に基づき地震・不審者対応の訓練を実施する等、緊急時の対応が適切に実施されている。
事業について	アンケートを実施し、検証を行い、事業運営にいかすとともに、毎日のミーティングと月1回の全体ミーティングを行うなど、おおむね良好に事業を推進しており、放課後に児童が過ごしやすい環境を整える事業を進めている。また、施設管理も適正にされており、児童が安全安心に過ごせる環境づくりが行われている。	
指定管理者 による 自己評価	子どもの安全安心を保護者とともに作り、地域の子どものと交流し、日常生活を充実させた。子ども理解に努め、子どもにとっての最善を日々、指導員間で確認している。学期に一回の保護者会なども活用したり、毎日のお迎え時に保護者と子どもの様子を伝え合ったりし、保護者との関係性も充実できるようにした。子どものみならず保護者にとっても過ごしやすい場所を心がけている。	
所管課による 総括評価	基本協定等に基づき、施設の設置目的である利用児童への適切な遊び及び生活の場の提供については適正に実施されている。また、保護者会を実施して保護者と連絡を密にとることにより、保護者の意見も取り入れ、くれよんくらぶ2番地や地域と交流する等、児童に対し適切な遊び及び生活の場が提供されている。	

指定管理事業検証結果報告書 (令和7年度)

	所管課	子ども未来部子ども政策課
施設名	井田川小学校区第二放課後児童クラブ	
指定管理者	井田川小学校区学童保育所くれよんくらぶ運営委員会	
指定期間	令和6年4月1日～令和11年3月31日	

事業報告概要	
管理について	「放課後児童クラブの管理に関する基本協定書」及び年度協定を締結するとともに、指定管理業務については仕様書により適正に管理した。 【仕様書に規定する業務内容】 ・放課後児童クラブの維持管理に関する業務 - ア 放課後児童クラブの各種設備の保守及び点検を行うこと。 - イ 放課後児童クラブの施設内の巡視を行うこと。 - ウ 放課後児童クラブの施設の修繕をリスク分担に基づき行うこと。 - エ その他放課後児童クラブの施設の維持管理に必要なこと。
運営について	上記の基本協定書及び仕様書により適正に運営した。 【仕様書に規定する業務内容】 ・放課後児童健全育成事業の実施に関する業務 - ア 適切な遊びや生活の場の提供に関すること。 - イ 児童の健康及び安全に配慮した育成及び支援に関すること。 - ウ 地域、小学校及び家庭との連携による児童の育成及び支援に関すること。 - エ 保護者及び保護者の会との連絡調整及び保護者の会の活動支援に関すること。 - オ 間食等の提供に関すること。
事業について	事業計画に基づき児童の放課後の居場所として保育を実施するとともに、施設の維持管理業務を適切に実施した。 アンケートを年度初めに児童・保護者対象に実施。特に保護者会行事の内容についての要望が多く、バーベキューや秋祭りの実施につながった。一方で、7月計画の平和映画について酷暑のため不参加とした。

施設の利用状況						
年間平均児童数：４７人						
開所日数：２５４日						
利用状況等	指標	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
	年間平均児童数	５３人	５０人	４９人	４８人	４７人
	開所日数	２５２日	２５０日	２５１日	２５２日	２５４日

本年度管理業務に関する経費の収支状況						
(単位：円)						
収入の部			支出の部			
指定管理料	1 3, 2 4 5, 1 2 2		事業費	1 6, 7 6 6, 5 9 7		
利用料金収入	5, 7 5 1, 6 0 0		管理費	1, 3 9 7, 6 8 5		
その他収入	6 5, 7 5 1		過年度返還金	1 5 1, 0 3 0		
繰越金	2 0 4, 6 6 7		次年度繰越金	9 5 1, 8 2 8		
合計（a）	1 9, 2 6 7, 1 4 0		合計（b）	1 9, 2 6 7, 1 4 0		
収支差額（a）－（b）(収益又は損失)			0			
指定管理料 (単位：千円)		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		8, 9 4 6	1 0, 1 1 2	9, 9 1 6	1 2, 5 3 8	1 3, 2 4 6
利用料金収入額 (単位：千円)		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		6, 6 9 0	6, 0 9 7	6, 0 4 1	5, 7 7 6	5, 7 5 2
収支の状況 (単位：千円)		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	収入	1 7, 9 9 7	1 6, 8 5 3	1 6, 1 8 4	1 8, 4 0 6	1 9, 2 6 8
	支出	1 7, 9 9 7	1 6, 8 5 3	1 6, 1 8 4	1 8, 4 0 6	1 9, 2 6 8
	差額	0	0	0	0	0

検証結果		
指定管理者制度 活用による各種 効果について	利用者への サービス面	意見箱の設置や相談用の連絡先の周知などにより意見を聴く環境を整えるとともに、春頃実施するアンケートの意見を反映して、行事を計画実施した。
	コスト面	施設運営の性質上、コスト削減を優先させることはなじまないものの、節電等できる範囲での節減に努めている。
施設について	管理面	日常的に目視で施設の安全点検を実施しており、施設管理は適切に実施されている。
	運営面	学校の校庭の活用などにより、くれよんくらぶ1番地の児童や地域の児童と日常的に交流している。また、安全計画を作成し、防犯、災害訓練、安全点検等実施している。
事業について	アンケートを実施し、検証を行い、事業運営にいかしており、基本協定に基づき、おおむね良好に事業を推進しており、放課後に児童が過ごしやすい環境を整える事業を進めている。また、毎日指導員ミーティングを行い情報共有している。酷暑について、学年別に分かれての実施は指導員の人数が多く必要であるため課題である。	
指定管理者 による 自己評価	運営委員会を2度開催し、運営や保育環境等の改善に努め、保護者会や保護者会行事（デイキャンプ・秋まつり）も開催した。保護者とはお迎えの際や通信などを通し、児童を真ん中にする共育で、子育てと労働をする保護者支援、家庭支援に努めた。また、日々の保育に加え、児童の意見を基に毎月のお誕生会や季節毎の行事等を実施し、一人ひとりを大切にできる生活・集団づくりに努めた。その上で、施設が学校敷地内にあることから、運動場や体育館等において、異年齢間での遊びや活動を通した仲間づくりに努めた。	
所管課による 総括評価	基本協定等に基づき、施設の設置目的である利用児童への適切な遊び及び生活の場の提供については適正に実施されている。また、保護者会を実施して保護者と連絡を密にとることにより保護者の意見も取り入れる等、児童に対し適切な遊び及び生活の場が提供されている。	

指定管理事業検証結果報告書 (令和7年度)

	所管課	子ども未来部子ども政策課
施設名	亀山東小学校区放課後児童クラブ	
指定管理者	亀山東小学校区学童保育所とちの木運営委員会	
指定期間	令和6年4月1日～令和11年3月31日	

事業報告概要	
管理について	「放課後児童クラブの管理に関する基本協定書」及び年度協定を締結するとともに、指定管理業務については仕様書により適正に管理した。 【仕様書に規定する業務内容】 ・放課後児童クラブの維持管理に関する業務 - ア 放課後児童クラブの各種設備の保守及び点検を行うこと。 - イ 放課後児童クラブの施設内の巡視を行うこと。 - ウ 放課後児童クラブの施設の修繕をリスク分担に基づき行うこと。 - エ その他放課後児童クラブの施設の維持管理に必要なこと。
運営について	上記の基本協定書及び仕様書により適正に運営した。 【仕様書に規定する業務内容】 ・放課後児童健全育成事業の実施に関する業務 - ア 適切な遊びや生活の場の提供に関すること。 - イ 児童の健康及び安全に配慮した育成及び支援に関すること。 - ウ 地域、小学校及び家庭との連携による児童の育成及び支援に関すること。 - エ 保護者及び保護者の会との連絡調整及び保護者の会の活動支援に関すること。 - オ 間食等の提供に関すること。
事業について	事業計画に基づき児童の放課後の居場所として保育を実施するとともに、施設の維持管理業務を適切に実施した。 アンケートを実施し、運営等に関する意見・要望については保護者会で聞き取り、運営委員会に諮り改善を行った。本年度は、「クラブ利用に関する取り決め」を策定した。他に夏祭り等イベントも行った。

施設の利用状況						
年間平均児童数：２５人						
開所日数：２５３日						
利用状況等	指標	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
	年間平均児童数	３０人	２５人	２０人	２２人	２５人
	開所日数	２５１日	２５１日	２４７日	２４９日	２５３日

本年度管理業務に関する経費の収支状況						
(単位：円)						
収入の部			支出の部			
指定管理料	6, 2 8 8, 5 2 4		事業費	5, 9 4 9, 5 5 1		
利用料金収入	2, 8 6 1, 2 0 0		管理費	2, 2 9 2, 0 8 6		
その他収入	3 3, 2 9 6		過年度返還金	1, 9 3 4, 9 0 0		
繰越金	5, 2 0 4, 6 5 3		次年度繰越金	4, 2 1 1, 1 3 6		
合計（a）	1 4, 3 8 7, 6 7 3		合計（b）	1 4, 3 8 7, 6 7 3		
収支差額（a）－（b）(収益又は損失)			0			
指定管理料 (単位：千円)		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		6, 3 2 0	6, 2 4 8	5, 7 4 0	5, 8 4 5	6, 2 8 9
利用料金収入額 (単位：千円)		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		3, 3 0 6	2, 8 2 5	2, 2 8 0	2, 5 3 7	2, 8 6 2
収支の状況 (単位：千円)		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	収入	1 6, 7 7 3	1 3, 7 3 3	1 3, 8 4 0	1 4, 3 2 8	1 4, 3 8 8
	支出	1 6, 7 7 3	1 3, 7 3 3	1 3, 8 4 0	1 4, 3 2 8	1 4, 3 8 8
	差額	0	0	0	0	0

検証結果		
指定管理者制度 活用による各種 効果について	利用者への サービス面	お便り通信のほか、ＬＩＮＥを活用して情報提供するなど積極的に保護者に情報提供がなされている。
	コスト面	施設運営の性質上、コスト削減を優先させることはなじまないものの、節電等できる範囲での節減に努めている。
施設について	管理面	日常的な安全点検に加え、施設の老朽化により必要な修繕が指定管理者により実施され、施設管理は適切に実施されている。
	運営面	学校敷地内施設である特性をいかし、利用児童が放課後子ども教室に参加した後、放課後児童クラブを利用するなど、学校との連携が密にされている。防災訓練は、学期毎に１回実施。その他外出時に防災に関する説明を行っている。
事業について	基本協定に基づき、おおむね良好に事業を推進しており、放課後に児童が過ごしやすい環境を整える事業を進めている。夏祭りのできなかったゲームは、冬休みに実施した。保護者からの意見により、コロナ禍で廃止した「音読」を復活した。苦情・トラブル等に関しては、運営委員長を窓口とし、運営委員会や行政に相談し、解決を図っている。	
指定管理者 による 自己評価	入所児童の放課後の生活について、健康と安全に留意し集団生活を通じて、豊かな人間性を育てることを目的とするという理念に基づいて保育をしてきたが、集団生活が難しくなる事例が起こった。そのため、保護者を交えて話合いの時間を作ったり、関係各所の協力を仰いだり、また、全児童への聞き取り、全保護者へのアンケート等を実施し、運営委員会、保護者会を通じて、新しく、ルールを作り、だれもが、安心して過ごせる環境の整備に努めた。	
所管課による 総括評価	基本協定等に基づき、施設の設置目的である利用児童への適切な遊び及び生活の場の提供については適正に実施されている。夏祭りやクリスマス会等のイベント開催や、問題が起こった際には児童・保護者への聞き取りや運営委員会・保護者会を通じた対応をすることで皆が安心して過ごせる環境を整える等、児童に対し適切な遊び及び生活の場が提供されている。	

指定管理事業検証結果報告書（令和7年度）

	所管課	子ども未来部子ども政策課
施設名	関小学校区放課後児童クラブ	
指定管理者	関小学校区学童保育所さくらクラブ運営委員会	
指定期間	令和6年4月1日～令和11年3月31日	

事業報告概要	
管理について	「放課後児童クラブの管理に関する基本協定書」及び年度協定を締結するとともに、指定管理業務については仕様書により適正に管理した。 【仕様書に規定する業務内容】 ・放課後児童クラブの維持管理に関する業務 - ア 放課後児童クラブの各種設備の保守及び点検を行うこと。 - イ 放課後児童クラブの施設内の巡視を行うこと。 - ウ 放課後児童クラブの施設の修繕をリスク分担に基づき行うこと。 - エ その他放課後児童クラブの施設の維持管理に必要なこと。
運営について	上記の基本協定書及び仕様書により適正に運営した。 【仕様書に規定する業務内容】 ・放課後児童健全育成事業の実施に関する業務 - ア 適切な遊びや生活の場の提供に関すること。 - イ 児童の健康及び安全に配慮した育成及び支援に関すること。 - ウ 地域、小学校及び家庭との連携による児童の育成及び支援に関すること。 - エ 保護者及び保護者の会との連絡調整及び保護者の会の活動支援に関すること。 - オ 間食等の提供に関すること。
事業について	事業計画に基づき児童の放課後の居場所として保育を実施するとともに、施設の維持管理業務を適切に実施した。 保護者に対しアンケートを9月に実施し、要望等を把握した。その結果についてはグラフ化し、10月にデジタル配信した。

施設の利用状況						
年間平均児童数：９０人						
開所日数：２７５日						
利用状況等	指標	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
	年間平均児童数	７６人	８２人	８７人	８４人	９０人
	開所日数	２６０日	２６５日	２６６日	２６４日	２７５日

本年度管理業務に関する経費の収支状況						
(単位：円)						
収入の部			支出の部			
指定管理料	2 8, 2 6 8, 9 7 3		事業費	3 6, 3 4 0, 6 3 7		
利用料金収入	1 1, 7 5 3, 2 9 0		管理費	5, 1 5 9, 9 0 7		
その他収入	4 6 9, 1 0 7		過年度返還金	1 0, 4 5 0		
繰越金	5, 7 8 1, 3 4 3		次年度繰越金	4, 7 6 1, 7 1 9		
合計（a）	4 6, 2 7 2, 7 1 3		合計（b）	4 6, 2 7 2, 7 1 3		
収支差額（a）－（b）(収益又は損失)			0			
指定管理料 (単位：千円)		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		2 1, 4 3 3	2 2, 9 1 8	2 4, 6 8 3	2 5, 5 5 6	2 8, 2 6 9
利用料金収入額 (単位：千円)		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		9, 2 2 5	9, 5 3 9	1 0, 5 0 7	1 1, 8 7 1	1 1, 7 5 4
収支の状況 (単位：千円)		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	収入	3 4, 9 2 7	3 8, 1 9 7	4 0, 4 6 5	4 4, 0 3 3	4 6, 2 7 3
	支出	3 4, 9 2 7	3 8, 1 9 7	4 0, 4 6 5	4 4, 0 3 3	4 6, 2 7 3
	差額	0	0	0	0	0

検証結果		
指定管理者制度 活用による各種 効果について	利用者への サービス面	記名入りのアンケートを保護者、利用児童ともに実施し、要望については可能な限り対応し、改善に努めている。また、苦情窓口を設置することで利用者が申し立てる環境があり、対応している。
	コスト面	施設運営の性質上、コスト削減を優先させることはなじまないものの、節電等できる範囲での節減に努めている。
施設について	管理面	施設の老朽化が激しいことから市による必要な修繕を実施するほか、指定管理者による適正な施設管理がなされている。
	運営面	指導員が学校運営協議会の委員となり、学校との連携を深めている。安全計画に基づく、安全点検（遊具・備品、通所経路等）、安全教育（児童、保護者）、訓練（避難、保護者連絡・引渡し）を実施している。
事業について	基本協定に基づき、おおむね良好に事業を推進しており、放課後に児童が過ごしやすい環境を整える事業を進めている。施設管理も適正にされており、児童が安全安心に過ごせる環境づくりが行われ、安全な生活の場の提供が実施されている。	
指定管理者 による 自己評価	年間計画通りの行事や活動に取り組んだ。猛暑の長期休暇時（夏休み）は、食中毒対策・熱中症対策・プール事故対策に取り組んだ。生活室だけでなく、1年生室、高学年室を利用し、子どもの年齢に応じた保育生活の配慮を行った。また、利用者アンケートから保護者の要望を検討し改善した。毎月の通信や、長期休暇時の行事の出欠・お弁当の申し込みをデジタル化して、紙の使用量を削減した。	
所管課による 総括評価	基本協定等に基づき、施設の設置目的である利用児童への適切な遊び及び生活の場の提供については適正に実施されている。記名入りのアンケートの実施など、積極的に利用者の意見聴取を行い、業務の改善につなげており、児童に対し適切な遊び及び生活の場が提供できるよう工夫している。	

指定管理事業検証結果報告書 (令和7年度)

	所管課	子ども未来部子ども政策課
施設名	川崎小学校区放課後児童クラブ	
指定管理者	川崎小学校区放課後児童クラブあおぞら運営委員会	
指定期間	令和6年4月1日～令和11年3月31日	

事業報告概要	
管理について	「放課後児童クラブの管理に関する基本協定書」及び年度協定を締結するとともに、指定管理業務については仕様書により適正に管理した。 【仕様書に規定する業務内容】 ・放課後児童クラブの維持管理に関する業務 - ア 放課後児童クラブの各種設備の保守及び点検を行うこと。 - イ 放課後児童クラブの施設内の巡視を行うこと。 - ウ 放課後児童クラブの施設の修繕をリスク分担に基づき行うこと。 - エ その他放課後児童クラブの施設の維持管理に必要なこと。
運営について	上記の基本協定書及び仕様書により適正に運営した。 【仕様書に規定する業務内容】 ・放課後児童健全育成事業の実施に関する業務 - ア 適切な遊びや生活の場の提供に関すること。 - イ 児童の健康及び安全に配慮した育成及び支援に関すること。 - ウ 地域、小学校及び家庭との連携による児童の育成及び支援に関すること。 - エ 保護者及び保護者の会との連絡調整及び保護者の会の活動支援に関すること。 - オ 間食等の提供に関すること。
事業について	事業計画に基づき児童の放課後の居場所として保育を実施するとともに、施設の維持管理業務を適切に実施した。 アンケートを利用児童・保護者・職員に対し実施した。集計結果についてはメール配信し、保育の質向上にいかした。また、今年度は特に防災に力を入れた。

施設の利用状況						
年間平均児童数：８０人						
開所日数：２７０日						
利用状況等	指標	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
	年間平均児童数	７２人	７３人	７０人	７７人	８０人
	開所日数	２７２日	２７２日	２７０日	２７１日	２７０日

本年度管理業務に関する経費の収支状況						
(単位：円)						
収入の部			支出の部			
指定管理料	2 9 , 4 8 8 , 4 0 4		事業費	3 0 , 3 5 9 , 6 1 3		
利用料金収入	9 , 4 5 5 , 9 0 0		管理費	4 , 2 9 8 , 5 2 7		
その他収入	9 9 3 , 2 6 1		過年度返還金	0		
繰越金	7 , 0 9 4 , 1 4 6		次年度繰越金	1 2 , 3 7 3 , 5 7 1		
合計（a）	4 7 , 0 3 1 , 7 1 1		合計（b）	4 7 , 0 3 1 , 7 1 1		
収支差額（a）－（b）(収益又は損失)			0			
指定管理料 (単位：千円)		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		2 1 , 3 3 3	2 1 , 5 9 3	1 9 , 5 9 4	2 1 , 1 2 2	2 9 , 4 8 9
利用料金収入額 (単位：千円)		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		9 , 1 6 2	9 , 3 4 9	9 , 1 0 5	9 , 7 2 7	9 , 4 5 6
収支の状況 (単位：千円)		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	収入	3 5 , 9 0 9	3 8 , 4 4 1	3 6 , 5 9 8	3 8 , 6 6 7	4 7 , 0 3 2
	支出	3 5 , 9 0 9	3 8 , 4 4 1	3 6 , 5 9 8	3 8 , 6 6 7	4 7 , 0 3 2
	差額	0	0	0	0	0

検証結果		
指定管理者制度 活用による各種 効果について	利用者への サービス面	意見箱の設置や相談用の連絡先の周知などにより意見を聴く環境を整えている。また、アンケートを実施し、集計や分析をコンサルに依頼・検証し事業運営にいかしている。
	コスト面	施設運営の性質上、コスト削減を優先させることはなじまないものの、節電等できる範囲での節減に努めている。
施設について	管理面	学校内施設であることから施設管理面での管理は良好であり、安全点検も毎日行われている。施設管理は適切に実施されている。
	運営面	安全計画に基づき、避難訓練を場面やケースを替え例年 3 回のところを 5 回実施し、座学による学習会も 2 回行った。
事業について	基本協定に基づき、おおむね良好に事業を推進しており、放課後に児童が過ごしやすい環境を整える事業を進めている。また、施設管理も適正にされており、児童が安全安心に過ごせる環境づくりが行われており、安全な生活の場の提供が実施されている。	
指定管理者 による 自己評価	令和 7 年度は、防災に力を入れた。子ども会議を開きその中で避難経路の確認地震、線状降水帯、竜巻について話し合った。 指導員は、毎日ミーティング（今日の報告、昨日の報告）をし、月一回指導員会議を開き職員同士のコミュニケーションを図る目的で、質向上に向けての取組、行事の打ち合せをしている。どの職員も親御さんとコミュニケーションを取るように心がけている。	
所管課による 総括評価	基本協定等に基づき、施設の設置目的である利用児童への適切な遊び及び生活の場の提供については適正に実施されている。また、ミーティングや会議において職員同士のコミュニケーションを図るとともに、職員と保護者とのコミュニケーションも取るように心がけるなど、円滑な事業運営が行えるよう工夫している。	

指定管理事業検証結果報告書（令和7年度）

	所管課	子ども未来部子ども政策課
施設名	昼生小学校区放課後児童クラブ	
指定管理者	昼生小学校区放課後児童クラブ遊友クラブ運営委員会	
指定期間	令和6年4月1日～令和11年3月31日	

事業報告概要	
管理について	「放課後児童クラブの管理に関する基本協定書」及び年度協定を締結するとともに、指定管理業務については仕様書により適正に管理した。 【仕様書に規定する業務内容】 ・放課後児童クラブの維持管理に関する業務 - ア 放課後児童クラブの各種設備の保守及び点検を行うこと。 - イ 放課後児童クラブの施設内の巡視を行うこと。 - ウ 放課後児童クラブの施設の修繕をリスク分担に基づき行うこと。 - エ その他放課後児童クラブの施設の維持管理に必要なこと。
運営について	上記の基本協定書及び仕様書により適正に運営した。 【仕様書に規定する業務内容】 ・放課後児童健全育成事業の実施に関する業務 - ア 適切な遊びや生活の場の提供に関すること。 - イ 児童の健康及び安全に配慮した育成及び支援に関すること。 - ウ 地域、小学校及び家庭との連携による児童の育成及び支援に関すること。 - エ 保護者及び保護者の会との連絡調整及び保護者の会の活動支援に関すること。 - オ 間食等の提供に関すること。
事業について	事業計画に基づき児童の放課後の居場所として保育を実施するとともに、施設の維持管理業務を適切に実施した。 夏祭り、クリスマス会等の行事の他、地域の方との交流によるジャガイモの収穫体験等児童が活動できる様々なイベントを実施した。

施設の利用状況						
年間平均児童数：１３人						
開所日数：２５０日						
利用状況等	指標	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
	年間平均児童数	１０人	１２人	１５人	１０人	１３人
	開所日数	２５２日	２５１日	２５１日	２５１日	２５０日

本年度管理業務に関する経費の収支状況							
(単位：円)							
収入の部				支出の部			
指定管理料	4,304,366			事業費	4,783,398		
利用料金収入	1,483,500			管理費	730,777		
その他収入	235,025			過年度返還金	61,820		
繰越金	1,064,998			次年度繰越金	1,511,894		
合計（a）	7,087,889			合計（b）	7,087,889		
収支差額（a）－（b）（収益又は損失）				0			
指定管理料 （単位：千円）		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	
		4,875	4,821	4,498	4,171	4,305	
利用料金収入額 （単位：千円）		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	
		1,225	1,532	1,936	1,258	1,484	
収支の状況 （単位：千円）		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	
	収入	7,396	7,460	7,300	7,506	7,088	
	支出	7,396	7,460	7,300	7,506	7,088	
	差額	0	0	0	0	0	

検証結果		
指定管理者制度 活用による各種 効果について	利用者への サービス面	利用者アンケートを実施し、保護者の意見を集約し、事業にいかしている。また、LINEを活用し、積極的に保護者に対し情報提供がされている。
	コスト面	施設運営の性質上、コスト削減を優先させることはなじまないものの、節電等できる範囲での節減に努めている。
施設について	管理面	比較的新しい施設であることから、管理面は良好であり、施設管理は適切に実施されている。
	運営面	学校敷地内施設である特性をいかし、体育館を借りて誕生会を実施するなど学校との連携しながら運営されている。 また、火災を想定した避難訓練が年1回実施されている。
事業について	基本協定に基づき、おおむね良好に事業を推進しており、放課後に児童が過ごしやすい環境を整える事業を進めている。毎月のお誕生会を小学校の体育館を借りて実施するなど小学校との連携を図っている。児童が少人数であることをいかし、全員が参加できる状況で行事が実施されている。また、施設管理も適正にされており、児童が安全安心に過ごせる環境づくりが行われており、安全な生活の場の提供が実施されている。	
指定管理者 による 自己評価	12人の児童が通年で在籍し、長期休みには3名の児童の利用もあった。家族のような和やかさの中で活動することができた。 子どもたちの心と体の健康に留意しながら、大きな事故なく活動することができた。夏祭り、クリスマス会などの行事、月に一度の誕生会やお楽しみ会において全員が同じ遊びを楽しむ機会をつくった。高学年がリーダーシップを発揮するよい機会となった。 保護者会と協力して親子行事を持つことができた。地域の方の協力の下、ジャガイモの収穫体験等もできた。	
所管課による 総括評価	基本協定等に基づき、施設の設置目的である利用児童への適切な遊び及び生活の場の提供については適正に実施されている。また、少人数であることをいかし、参加する事業を工夫することによって児童に対し適切な遊び及び生活の場が提供されている。	

指定管理事業検証結果報告書（令和7年度）

	所管課	子ども未来部子ども政策課
施設名	亀山南小学校区放課後児童クラブ	
指定管理者	亀山南小学校区学童保育所「スマイル」運営委員会	
指定期間	令和6年4月1日～令和11年3月31日	

事業報告概要	
管理について	「放課後児童クラブの管理に関する基本協定書」及び年度協定を締結するとともに、指定管理業務については仕様書により適正に管理した。 【仕様書に規定する業務内容】 ・放課後児童クラブの維持管理に関する業務 - ア 放課後児童クラブの各種設備の保守及び点検を行うこと。 - イ 放課後児童クラブの施設内の巡視を行うこと。 - ウ 放課後児童クラブの施設の修繕をリスク分担に基づき行うこと。 - エ その他放課後児童クラブの施設の維持管理に必要なこと。
運営について	上記の基本協定書及び仕様書により適正に運営した。 【仕様書に規定する業務内容】 ・放課後児童健全育成事業の実施に関する業務 - ア 適切な遊びや生活の場の提供に関すること。 - イ 児童の健康及び安全に配慮した育成及び支援に関すること。 - ウ 地域、小学校及び家庭との連携による児童の育成及び支援に関すること。 - エ 保護者及び保護者の会との連絡調整及び保護者の会の活動支援に関すること。 - オ 間食等の提供に関すること。
事業について	事業計画に基づき児童の放課後の居場所として保育を実施するとともに、施設の維持管理業務を適切に実施した。 職員による防犯講座や保護者による科学実験など毎年工夫をしたイベントを実施している。 また、市（生物多様性）や三重県（こどもの城）の出前講座の活用や亀山市立図書館へバスで訪問等行った。

施設の利用状況						
年間平均児童数：２７人						
開所日数：２５２日						
利用状況等	指標	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
	年間平均児童数	２２人	２６人	２７人	２６人	２７人
	開所日数	２５５日	２５４日	２５２日	２４９日	２５２日

本年度管理業務に関する経費の収支状況						
(単位：円)						
収入の部			支出の部			
指定管理料	6, 4 2 7, 9 6 0		事業費	6, 7 9 4, 0 6 9		
利用料金収入	3, 3 4 0, 9 3 0		管理費	1, 5 2 0, 5 7 5		
その他収入	4 5, 8 4 2		過年度返還金	2, 2 1 2, 4 3 0		
繰越金	2, 7 3 8, 0 6 9		次年度繰越金	2, 0 2 5, 7 2 7		
合計（a）	1 2, 5 5 2, 8 0 1		合計（b）	1 2, 5 5 2, 8 0 1		
収支差額（a）－（b）（収益又は損失）			0			
指定管理料 （単位：千円）		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		6, 6 7 9	6, 5 3 7	6, 1 2 8	6, 1 4 0	6, 4 2 8
利用料金収入額 （単位：千円）		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		2, 7 6 8	3, 0 3 8	3, 5 2 8	3, 4 2 2	3, 3 4 1
収支の状況 （単位：千円）		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	収入	1 0, 2 2 3	1 0, 7 4 6	1 0, 4 2 8	1 0, 3 3 1	1 2, 5 5 3
	支出	1 0, 2 2 3	1 0, 7 4 6	1 0, 4 2 8	1 0, 3 3 1	1 2, 5 5 3
	差額	0	0	0	0	0

検証結果		
指定管理者制度 活用による各種 効果について	利用者への サービス面	保護者及び児童からの意見を聞くために、アンケートの実施や意見箱を置くことで、意見聴取をしやすい環境を整備している。
	コスト面	施設運営の性質上、コスト削減を優先させることはなじまないものの、節電等できる範囲での節減に努めている。
施設について	管理面	学校内施設であり、比較的新しい施設であることから、管理面は良好である、施設管理は適切に実施されている。
	運営面	安全計画を基に避難訓練や施設内の安全点検等を行い、安全面に配慮している。また、引継日誌により職員間の情報共有を行っている。
事業について	基本協定に基づき、おおむね良好に事業を推進しており、開催イベントを工夫する等児童が過ごしやすい環境を整える事業を進めている。また、施設管理も適正にされており、児童が安全安心に過ごせる環境づくりが行われている。	
指定管理者 による 自己評価	令和7年度も引き続き毎月のおやつイベントや保護者会主催の親子イベントを開催した。夏休みは熱中症アラートが頻繁に出て外遊びがままならなかったため、朝早いうちの外遊びや、週2回の水遊びを実施した。またバスを使って図書館まで行く課外学習や、地域の店舗に一人ずつ決めた金額を持って一緒におやつを買いに行く「コンビニおやつ」の取組など、独自の取組も行った。	
所管課による 総括評価	基本協定等に基づき、施設の設置目的である利用児童への適切な遊び及び生活の場の提供については適正に実施されている。全体的に開催イベントや遊びの工夫、アンケート・意見箱の設置等、利用者が安全安心かつ適切な遊び及び生活の場が提供されている。	

指定管理事業検証結果報告書（令和7年度）

	所管課	市民文化部 まちづくり協働課
施設名	昼生地区コミュニティセンター	
指定管理者	昼生地区まちづくり協議会	
指定期間	令和5年4月1日～令和10年3月31日	

事業報告概要	
管理について	「亀山市地区コミュニティセンター施設の管理に関する基本協定書」及び年度協定書を締結し、同協定書及び仕様書に基づき、施設の維持管理が適正に実施された。 〈業務内容〉 ○施設内・施設敷地内の清掃 ○設備の保守点検 ○巡視・点検等
運営について	亀山市地区コミュニティセンター条例及び同条例施行規則等関係法令を遵守し、上記協定書及び仕様書に基づき、施設の運営が適正に実施された。 〈業務内容〉 ○施設の使用許可申請書の受付 ○使用許可及び許可書の発行 ○使用許可書の取消し及び制限 ○利用状況報告書の作成等
事業について	自治会及び各種団体等と連携しながら年間を通して事業が実施された。

施設の利用状況						
前年度と比較し、利用人数は 348 人増加、利用件数は 47 件増加した。						
利用状況等	指標	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
	利用人数（人）	1,930	2,402	2,364	2,623	2,971
	利用件数（件）	224	263	252	261	308

本年度管理業務に関する経費の収支状況						
(単位：円)						
収入の部			支出の部			
指定管理料	3,805,000		事業費	0		
利用料金収入	0		管理費	3,778,508		
			(返還金)	26,492		
合計（a）	3,805,000		合計（b）	3,805,000		
収支差額（a）－（b）(収益又は損失)			0			
指定管理料 (単位：千円)		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
		3,402	3,402	3,805	3,805	3,805
利用料金収入額 (単位：千円)		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
		0	0	0	0	0
収支の状況 (単位：千円)		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
	収入	3,402	3,402	3,805	3,805	3,805
	支出	3,402	3,402	3,805	3,805	3,805
	差額	0	0	0	0	0

検証結果		
指定管理者制度 活用による各種 効果について	利用者への サービス面	地域まちづくり協議会の情報を広報紙やホームページで発信することで施設の利用促進につなげるとともに、利用者アンケートボックスの設置等を通じて利用者ニーズを把握することで、利用者のサービス向上につながっている。
	コスト面	事務所内での節電に加え、利用者に対しても節電の表示を行うなど節電に努めている。裏紙を利用し、紙の節約にも努めている。
施設について	管理面	定期的かつ日常的な整理整頓・清掃、施設の修繕等を適宜実施している。また、文書規程に基づき適正な文書管理が行われている。 環境面では、裏紙利用、アイドリングストップの注意喚起など環境負荷の低減に努めている。
	運営面	ホームページの更新や、広報紙の発行を通じて施設の利用促進を図るとともに、利用者アンケートボックスの設置等を通じて利用者ニーズを把握することで、利用者のサービス向上に努めている。
事業について	施設の稼働率向上や地域まちづくり協議会の活動を活発にするため、工夫を凝らした自主事業が実施されている。	
指定管理者による 自己評価	指定管理に係る基本協定書に基づき、適切な管理ができた。 利用者が快適に使用できる施設や施設周辺の環境維持を良好に保つことができた。	
所管課による 総括評価	仕様書及び事業計画に定められた事項は適切に実施され、施設は適正に管理運営が行われている。更なる利用者増加とサービス向上に向けた取組に努められたい。	

指定管理事業検証結果報告書（令和7年度）

	所管課	市民文化部 まちづくり協働課
施設名	井田川地区南コミュニティセンター	
指定管理者	井田川地区南まちづくり協議会	
指定期間	令和5年4月1日～令和10年3月31日	

事業報告概要	
管理について	「亀山市地区コミュニティセンター施設の管理に関する基本協定書」及び年度協定書を締結し、同協定書及び仕様書に基づき、施設の維持管理が適正に実施された。 〈業務内容〉 ○施設内・施設敷地内の清掃 ○設備の保守点検 ○巡視・点検等
運営について	亀山市地区コミュニティセンター条例及び同条例施行規則等関係法令を遵守し、上記協定書及び仕様書に基づき、施設の運営が適正に実施された。 〈業務内容〉 ○施設の使用許可申請書の受付 ○使用許可及び許可書の発行 ○使用許可書の取消し及び制限 ○利用状況報告書の作成等
事業について	自治会及び各種団体等と連携しながら年間を通して事業が実施された。

施設の利用状況						
前年度と比較し、利用人数は 498 人減少、利用件数は 7 件減少した。						
利用状況等	指標	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
	利用人数（人）	2,994	3,582	3,029	3,501	3,003
	利用件数（件）	363	386	365	336	329

本年度管理業務に関する経費の収支状況						
(単位：円)						
収入の部			支出の部			
指定管理料	3,737,000		事業費	0		
利用料金収入	0		管理費	3,399,611		
			(返還金)	337,389		
合計（a）	3,737,000		合計（b）	3,737,000		
収支差額（a）－（b）(収益又は損失)			0			
指定管理料 (単位：千円)		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
		3,328	3,328	3,737	3,737	3,737
利用料金収入額 (単位：千円)		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
		0	0	0	0	0
収支の状況 (単位：千円)		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
	収入	3,328	3,328	3,737	3,737	3,737
	支出	3,328	3,328	3,737	3,737	3,737
	差額	0	0	0	0	0

検証結果		
指定管理者制度 活用による各種 効果について	利用者への サービス面	地域まちづくり協議会の情報を広報紙やホームページで発信することで施設の利用促進につなげるとともに、利用者アンケートボックスの設置等を通じて利用者ニーズを把握することで、利用者のサービス向上に努めている。
	コスト面	事務所内での節電に加え、利用者に対しても節電の表示を行うなど節電に努めている。裏紙を利用し、紙の節約にも努めている。
施設について	管理面	定期的かつ日常的な整理整頓・清掃、施設の修繕等を適宜実施している。また、文書規程に基づき適正な文書管理が行われている。 環境面では、裏紙利用、アイドリングストップの注意喚起など環境負荷の低減に努めている。
	運営面	ホームページの更新や、広報紙の発行を通じて施設の利用促進を図るとともに、利用者アンケートボックスの設置等を通じて利用者ニーズを把握することで、利用者のサービス向上に努めている。
事業について	施設の稼働率向上や地域まちづくり協議会の活動を活発にするため、利用者ニーズの把握に努め、自主事業を計画、実施されている。	
指定管理者による 自己評価	指定管理の基本協定書に基づき、適正に管理することができた。 コミュニティセンター周辺及び駐車場の除草などを行い、利用者が快適に使用できる環境の確保に努めた。 中学校の協力を得て、玄関前に緑化を多く取り入れることができた。	
所管課による 総括評価	仕様書及び事業計画に定められた事項は適切に実施され、施設は適正に管理運営が行われている。広報紙やホームページでは、実施事業の魅力が伝わるよう発信内容を工夫し、稼働率向上を図るとともに、引き続き適切なサービス提供に努められたい。	

指定管理事業検証結果報告書（令和7年度）

	所管課	市民文化部 まちづくり協働課
施設名	井田川地区北コミュニティセンター	
指定管理者	井田川北まちづくり協議会	
指定期間	令和5年4月1日～令和10年3月31日	

事業報告概要	
管理について	「亀山市地区コミュニティセンター施設の管理に関する基本協定書」及び年度協定書を締結し、同協定書及び仕様書に基づき、施設の維持管理が適正に実施された。 〈業務内容〉 ○施設内・施設敷地内の清掃 ○設備の保守点検 ○巡視・点検等
運営について	亀山市地区コミュニティセンター条例及び同条例施行規則等関係法令を遵守し、上記協定書及び仕様書に基づき、施設の運営が適正に実施された。 〈業務内容〉 ○施設の使用許可申請書の受付 ○使用許可及び許可書の発行 ○使用許可書の取消し及び制限 ○利用状況報告書の作成等
事業について	自治会及び各種団体等と連携しながら年間を通して事業が実施された。

施設の利用状況						
前年度と比較し、利用人数は 755 人増加、利用件数は 30 件減少した。						
利用状況等	指標	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
	利用人数（人）	7,730	8,917	13,341	14,802	15,557
	利用件数（件）	964	1,197	1,317	1,396	1,366

本年度管理業務に関する経費の収支状況						
(単位：円)						
収入の部			支出の部			
指定管理料	4,228,000		事業費	0		
利用料金収入	0		管理費	3,930,165		
			(返還金)	297,835		
合計（a）	4,228,000		合計（b）	4,228,000		
収支差額（a）－（b）(収益又は損失)			0			
指定管理料 (単位：千円)		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
		3,539	3,539	4,228	4,228	4,228
利用料金収入額 (単位：千円)		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
		0	0	0	0	0
収支の状況 (単位：千円)		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
	収入	3,539	3,539	4,228	4,228	4,228
	支出	3,539	3,539	4,228	4,228	4,228
	差額	0	0	0	0	0

検証結果		
指定管理者制度 活用による各種 効果について	利用者への サービス面	地域まちづくり協議会の情報を広報紙などで発信することで施設の利用促進につなげるとともに、利用者アンケートボックスの設置等を通じて利用者ニーズを把握することで、利用者のサービス向上につながっている。
	コスト面	事務所内での節電に加え、利用者に対しても節電の表示を行うなど節電に努めている。裏紙を利用し、紙の節約にも努めている。
施設について	管理面	定期的かつ日常的な整理整頓・清掃に加え、施設の修繕等を適宜実施している。施設の修繕等については、簡易なものは可能な限り自ら行っている。また、文書規程に基づき適正な文書管理が行われている。 環境面では、裏紙利用、緑のカーテンの実施、利用者へのごみの持ち帰りの協力依頼、アイドリングストップの注意喚起など環境負荷の低減に努めている。
	運営面	広報紙などの発行を通じて施設の利用促進を図るとともに、利用者アンケートボックスの設置等を通じて利用者ニーズを把握することで、利用者のサービス向上に努めている。
事業について	施設の稼働率向上や地域まちづくり協議会の活動を活発にするため、工夫を凝らした自主事業が実施されている。	
指定管理者による 自己評価	関係機関との連携を図りながら、施設の維持管理を適切に実施し、利用者が安心して快適に利用できる環境の確保に努めた。軽微な修繕については可能な限り自己で迅速に対応し、施設環境の改善に努めた。 利用者対応については、意見・要望を丁寧に伺い、反映できる事項については順次対応を進めた。	
所管課による 総括評価	仕様書及び事業計画に定められた事項は適切に実施され、施設は適正に管理運営が行われている。更なる利用者増加とサービス向上に向けた取組に努められたい。	

指定管理事業検証結果報告書（令和7年度）

	所管課	市民文化部 まちづくり協働課
施設名	川崎地区コミュニティセンター	
指定管理者	川崎地区まちづくり協議会	
指定期間	令和5年4月1日～令和10年3月31日	

事業報告概要	
管理について	「亀山市地区コミュニティセンター施設の管理に関する基本協定書」及び年度協定書を締結し、同協定書及び仕様書に基づき、施設の維持管理が適正に実施された。 〈業務内容〉 ○施設内・施設敷地内の清掃 ○設備の保守点検 ○巡視・点検等
運営について	亀山市地区コミュニティセンター条例及び同条例施行規則等関係法令を遵守し、上記協定書及び仕様書に基づき、施設の運営が適正に実施された。 〈業務内容〉 ○施設の使用許可申請書の受付 ○使用許可及び許可書の発行 ○使用許可書の取消し及び制限 ○利用状況報告書の作成等
事業について	自治会及び各種団体等と連携しながら年間を通して事業が実施された。

施設の利用状況						
前年度と比較し、利用人数は 368 人増加、利用件数は 30 件増加した。						
利用状況等	指標	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
	利用人数（人）	2,072	2,816	2,598	2,836	3,204
	利用件数（件）	214	276	227	239	269

本年度管理業務に関する経費の収支状況						
(単位：円)						
収入の部			支出の部			
指定管理料	4,328,000		事業費	0		
利用料金収入	0		管理費	4,073,156		
			(返還金)	254,844		
合計（a）	4,328,000		合計（b）	4,328,000		
収支差額（a）－（b）(収益又は損失)			0			
指定管理料 (単位：千円)		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
		3,865	3,865	4,328	4,328	4,328
利用料金収入額 (単位：千円)		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
		0	0	0	0	0
収支の状況 (単位：千円)		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
	収入	3,865	3,865	4,328	4,328	4,328
	支出	3,865	3,865	4,328	4,328	4,328
	差額	0	0	0	0	0

検証結果		
指定管理者制度 活用による各種 効果について	利用者への サービス面	地域まちづくり協議会の情報を広報紙やホームページで発信することで施設の利用促進につなげるとともに、利用者アンケートボックスの設置等を通じて利用者ニーズを把握することで、利用者のサービス向上につながっている。
	コスト面	事務所内での節電に加え、利用者に対しても節電の表示を行うなど節電に努めている。裏紙を利用し、紙の節約にも努めている。
施設について	管理面	定期的かつ日常的な整理整頓・清掃、施設の修繕等を適宜実施している。また、文書規程に基づき適正な文書管理が行われている。 環境面では、裏紙利用、グリーン購入など環境負荷の低減に努めている。
	運営面	ブログの更新や、広報紙の発行を通じて施設の利用促進を図るとともに、利用者アンケートボックスの設置等を通じて利用者ニーズを把握することで、利用者のサービス向上に努めている。
事業について	施設の稼働率向上や地域まちづくり協議会の活動を活発にするため、工夫を凝らした自主事業が実施されている。	
指定管理者による 自己評価	地域住民が快適に利用できるよう、施設外においては、芝刈りや除草などを実施し、施設内についても利用者の安全性の確保や呼び掛けを行い、施設の環境整備に取り組んだ。	
所管課による 総括評価	仕様書及び事業計画に定められた事項は適切に実施され、施設は適正に管理運営が行われている。更なる利用者増加とサービス向上に向けた取組に努められたい。	

指定管理事業検証結果報告書（令和7年度）

	所管課	市民文化部 まちづくり協働課
施設名	野登地区コミュニティセンター	
指定管理者	野登地区まちづくり協議会	
指定期間	令和5年4月1日～令和10年3月31日	

事業報告概要	
管理について	「亀山市地区コミュニティセンター施設の管理に関する基本協定書」及び年度協定書を締結し、同協定書及び仕様書に基づき、施設の維持管理が適正に実施された。 〈業務内容〉 ○施設内・施設敷地内の清掃 ○設備の保守点検 ○巡視・点検等
運営について	亀山市地区コミュニティセンター条例及び同条例施行規則等関係法令を遵守し、上記協定書及び仕様書に基づき、施設の運営が適正に実施された。 〈業務内容〉 ○施設の使用許可申請書の受付 ○使用許可及び許可書の発行 ○使用許可書の取消し及び制限 ○利用状況報告書の作成等
事業について	自治会及び各種団体等と連携しながら年間を通して事業が実施された。

施設の利用状況						
前年度と比較し、利用人数は 128 件減少、利用件数は昨年と同数であった。						
利用状況等	指標	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
	利用人数（人）	2,205	2,738	2,680	2,641	2,513
	利用件数（件）	206	274	235	216	216

本年度管理業務に関する経費の収支状況						
(単位：円)						
収入の部			支出の部			
指定管理料	3,748,000		事業費	0		
利用料金収入	0		管理費	3,506,056		
			(返還金)	241,944		
合計（a）	3,748,000		合計（b）	3,748,000		
収支差額（a）－（b）(収益又は損失)			0			
指定管理料 (単位：千円)		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
		3,345	3,345	3,748	3,748	3,748
利用料金収入額 (単位：千円)		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
		0	0	0	0	0
収支の状況 (単位：千円)		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
	収入	3,345	3,345	3,748	3,748	3,748
	支出	3,345	3,345	3,748	3,748	3,748
	差額	0	0	0	0	0

検証結果		
指定管理者制度 活用による各種 効果について	利用者への サービス面	地域まちづくり協議会の情報を広報紙やホームページにて発信している。施設の利用状況についてもホームページで確認できるようになっており、利用者の利便性の向上に努め施設の利用促進につなげている。また、利用者アンケートボックスの設置等を通じて利用者ニーズを把握することで、利用者のサービス向上に努めている。
	コスト面	事務所内での節電に加え、利用者に対しても節電の表示を行うなど節電に努めている。裏紙を利用し、紙の節約にも努めている。
施設について	管理面	定期的かつ日常的な整理整頓・清掃、施設の修繕等を適宜実施している。また、文書規程に基づき適正な文書管理が行われている。 環境面では、裏紙利用、グリーン購入、アイドリングストップの注意喚起など環境負荷の低減に努めている。
	運営面	ホームページの更新や、広報紙の発行を通じて施設の利用促進を図るとともに、利用者アンケートボックスの設置等を通じて利用者ニーズを把握することで、利用者のサービス向上に努めている。
事業について	施設の稼働率向上や地域まちづくり協議会の活動を活発にするため、工夫を凝らした自主事業が実施されている。	
指定管理者による 自己評価	指定管理における基本協定書に基づき、適正な管理運営ができた。 施設使用後のチェックリスト（清掃、整理整頓、破損の有無等）を活用し、施設使用者（団体）に対する責任の所在の明確化により、丁寧な施設利用の意識づけを促すことができた。	
所管課による 総括評価	仕様書及び事業計画に定められた事項は適切に実施され、施設は適正に管理運営が行われている。利用件数は増加しているものの、利用者数は減少していることから、少人数での利用が増加している状況が伺える。引き続き、多様な利用形態に対応するとともに、団体利用や新規利用者の確保に向けた取組を進め、利用者数の増加につなげられたい。	

指定管理事業検証結果報告書（令和7年度）

	所管課	市民文化部 まちづくり協働課
施設名	白川地区北コミュニティセンター・白川地区南コミュニティセンター	
指定管理者	白川地区まちづくり協議会	
指定期間	令和5年4月1日～令和10年3月31日	

事業報告概要	
管理について	「亀山市地区コミュニティセンター施設の管理に関する基本協定書」及び年度協定書を締結し、同協定書及び仕様書に基づき、施設の維持管理が適正に実施された。 〈業務内容〉 ○施設内・施設敷地内の清掃 ○設備の保守点検 ○巡視・点検等
運営について	亀山市地区コミュニティセンター条例及び同条例施行規則等関係法令を遵守し、上記協定書及び仕様書に基づき、施設の運営が適正に実施された。 〈業務内容〉 ○施設の使用許可申請書の受付 ○使用許可及び許可書の発行 ○使用許可書の取消し及び制限 ○利用状況報告書の作成等
事業について	自治会及び各種団体等と連携しながら年間を通して事業が実施された。

施設の利用状況						
前年度と比較し、利用人数は 151 人増加、利用件数は 12 件増加した。						
利用状況等	指標	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
	利用人数（人）	723	1,159	1,332	1,347	1,498
	利用件数（件）	89	123	137	145	157

本年度管理業務に関する経費の収支状況						
(単位：円)						
収入の部			支出の部			
指定管理料	3,806,000		事業費	0		
利用料金収入	0		管理費	3,766,552		
			(返還金)	39,448		
合計（a）	3,806,000		合計（b）	3,806,000		
収支差額（a）－（b）(収益又は損失)			0			
指定管理料 (単位：千円)		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
		3,386	3,386	3,806	3,806	3,806
利用料金収入額 (単位：千円)		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
		0	0	0	0	0
収支の状況 (単位：千円)		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
	収入	3,386	3,386	3,806	3,806	3,806
	支出	3,386	3,386	3,806	3,806	3,806
	差額	0	0	0	0	0

検証結果		
指定管理者制度 活用による各種 効果について	利用者への サービス面	地域まちづくり協議会の情報を広報紙やホームページにて発信している。施設の利用状況についてもホームページで確認できるようになっており、利用者の利便性の向上に努め施設の利用促進につなげている。また、利用者アンケートボックスの設置等を通じて利用者ニーズを把握することで、利用者のサービス向上につながっている。
	コスト面	事務所内での節電に加え、利用者に対しても節電の表示を行うなど節電に努めている。裏紙を利用し、紙の節約にも努めている。
施設について	管理面	定期的かつ日常的な整理整頓・清掃、施設の修繕等を適宜実施している。また、文書規程に基づき適正な文書管理が行われている。 環境面では、裏紙利用、緑のカーテンの実施、グリーン購入、アイドリングストップの注意喚起など環境負荷の低減に努めている。
	運営面	ホームページの更新や広報紙の発行、SNSの活用により施設の利用促進を図るとともに、利用者アンケートボックスの設置等を通じて利用者ニーズを把握することで、利用者のサービス向上に努めている。
事業について	施設の稼働率向上や地域まちづくり協議会の活動を活発にするため、工夫を凝らした自主事業が実施されている。	
指定管理者による 自己評価	利用者である地域の各団体の方が、安心して利用出来るよう施設管理の運営に努めた。施設の運営管理については、建物や備品類も含めて、老朽化が進んでおり厳しい状況下ではあるが、工夫しながら修繕するなど維持管理に努めることができた。	
所管課による 総括評価	仕様書及び事業計画に定められた事項は適切に実施され、施設は適正に管理運営が行われている。更なる利用者増加とサービス向上に向けた取組に努められたい。	

指定管理事業検証結果報告書（令和7年度）

	所管課	市民文化部 まちづくり協働課
施設名	神辺地区コミュニティセンター	
指定管理者	神辺地区ふれあいまちづくり協議会	
指定期間	令和5年4月1日～令和10年3月31日	

事業報告概要	
管理について	「亀山市地区コミュニティセンター施設の管理に関する基本協定書」及び年度協定書を締結し、同協定書及び仕様書に基づき、施設の維持管理が適正に実施された。 〈業務内容〉 ○施設内・施設敷地内の清掃 ○設備の保守点検 ○巡視・点検等
運営について	亀山市地区コミュニティセンター条例及び同条例施行規則等関係法令を遵守し、上記協定書及び仕様書に基づき、施設の運営が適正に実施された。 〈業務内容〉 ○施設の使用許可申請書の受付 ○使用許可及び許可書の発行 ○使用許可書の取消し及び制限 ○利用状況報告書の作成等
事業について	自治会及び各種団体等と連携しながら年間を通して事業が実施された。

施設の利用状況						
前年度と比較し、利用人数は 88 人増加、利用件数は 27 件増加した。						
利用状況等	指標	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
	利用人数（人）	2,293	2,943	3,990	3,803	3,891
	利用件数（件）	265	307	348	338	365

本年度管理業務に関する経費の収支状況						
(単位：円)						
収入の部			支出の部			
指定管理料	4,218,000		事業費	0		
利用料金収入	0		管理費	4,067,587		
			(返還金)	150,413		
合計（a）	4,218,000		合計（b）	4,218,000		
収支差額（a）－（b）(収益又は損失)			0			
指定管理料 (単位：千円)		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
		3,688	3,688	4,218	4,218	4,218
利用料金収入額 (単位：千円)		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
		0	0	0	0	0
収支の状況 (単位：千円)		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
	収入	3,688	3,688	4,218	4,218,	4,218
	支出	3,688	3,688	4,218	4,218	4,218
	差額	0	0	0	0	0

検証結果		
指定管理者制度 活用による各種 効果について	利用者への サービス面	地域まちづくり協議会の情報を広報紙やＳＮＳにて発信している。また、利用者アンケートボックスの設置等を通じて利用者ニーズを把握することで、利用者のサービス向上につながっている。
	コスト面	事務所内での節電に加え、利用者に対しても節電の表示を行うなど節電に努めている。裏紙を利用し、紙の節約にも努めている。
施設について	管理面	定期的かつ日常的な整理整頓・清掃、施設の修繕等を適宜実施している。また、文書規程に基づき適正な文書管理が行われている。 環境面では、裏紙利用、グリーン購入、アイドリングストップの注意喚起など環境負荷の低減に努めている。
	運営面	ホームページやＳＮＳの更新、広報紙の発行を通じて施設の利用促進を図るとともに、利用者アンケートボックスの設置等を通じて利用者ニーズを把握することで、利用者のサービス向上に努めている。
事業について	施設の稼働率向上や地域まちづくり協議会の活動を活発にするため、工夫を凝らした自主事業が実施されている。	
指定管理者による 自己評価	指定管理に係る基本協定に基づき、関係者の協力の下適正な管理運営を実施することができた。 また、施設利用者の安全・安心の確保や良好な施設環境の整備を維持し、稼働率向上に努めた。	
所管課による 総括評価	仕様書及び事業計画に定められた事項は適切に実施され、施設は適正に管理運営が行われている。更なる利用者増加とサービス向上に向けた取組に努められたい。	

指定管理事業検証結果報告書（令和7年度）

	所管課	市民文化部 まちづくり協働課
施設名	野村地区コミュニティセンター	
指定管理者	野村地区まちづくり協議会	
指定期間	令和5年4月1日～令和10年3月31日	

事業報告概要	
管理について	「亀山市地区コミュニティセンター施設の管理に関する基本協定書」及び年度協定書を締結し、同協定書及び仕様書に基づき、施設の維持管理が適正に実施された。 〈業務内容〉 ○施設内・施設敷地内の清掃 ○設備の保守点検 ○巡視・点検等
運営について	亀山市地区コミュニティセンター条例及び同条例施行規則等関係法令を遵守し、上記協定書及び仕様書に基づき、施設の運営が適正に実施された。 〈業務内容〉 ○施設の使用許可申請書の受付 ○使用許可及び許可書の発行 ○使用許可書の取消し及び制限 ○利用状況報告書の作成等
事業について	自治会及び各種団体等と連携しながら年間を通して事業が実施された。

施設の利用状況						
前年度と比較し、利用人数は 388 人増加、利用件数は 25 件減少した。						
利用状況等	指標	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
	利用人数（人）	6,776	6,965	8,504	8,508	8,896
	利用件数（件）	606	608	625	705	680

本年度管理業務に関する経費の収支状況						
(単位：円)						
収入の部			支出の部			
指定管理料	4,103,000		事業費	0		
利用料金収入	0		管理費	4,095,757		
			(返還金)	7,243		
合計（a）	4,103,000		合計（b）	4,103,000		
収支差額（a）－（b）(収益又は損失)			0			
指定管理料 (単位：千円)		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
		3,636	3,636	4,103	4,103	4,103
利用料金収入額 (単位：千円)		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
		0	0	0	0	0
収支の状況 (単位：千円)		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
	収入	3,636	3,636	4,103	4,103	4,103
	支出	3,636	3,636	4,103	4,103	4,103
	差額	0	0	0	0	0

検証結果		
指定管理者制度 活用による各種 効果について	利用者への サービス面	地域まちづくり協議会の情報を広報紙やホームページ、SNSにて発信している。施設の利用状況についてもホームページで確認できるようになっており、利用者の利便性の向上に努め施設の利用促進につなげている。また、利用者アンケートボックスの設置等を通じて利用者ニーズを把握することで、利用者のサービス向上につながっている。
	コスト面	事務所内での節電、防犯灯のソーラー化に加え、利用者に対しても節電の表示を行うなど節電に努めている。裏紙を利用し、紙の節約にも努めている。
施設について	管理面	定期的かつ日常的な整理整頓・清掃に加え、施設の修繕等を適宜実施している。施設の修繕等については、簡易なものは可能な限り自ら行っている。また、文書規程に基づき適正な文書管理が行われている。 環境面では、裏紙利用、グリーン購入、アイドリングストップの注意喚起など環境負荷の低減に努めている。
	運営面	ホームページやSNSの更新、広報紙の発行を通じて施設の利用促進を図っている。また、利用者アンケートボックスの設置等を通じて利用者ニーズを把握し、意見を踏まえて案内板を設置するなど、利用者のサービス向上に努めている。
事業について	施設の稼働率向上や地域まちづくり協議会の活動を活発にするため、工夫を凝らした自主事業が実施されている。	
指定管理者による 自己評価	指定管理に係る基本協定に基づき、関係者の協力の下適正な管理運営を実施することができた。 可能な修繕は自己で行い、コミュニティセンターの利用者が快適な環境で利用できる環境整備に取り組んだ。	
所管課による 総括評価	仕様書及び事業計画に定められた事項は適切に実施され、施設は適正に管理運営が行われている。更なる利用者増加とサービス向上に向けた取組に努められたい。	

指定管理事業検証結果報告書（令和7年度）

	所管課	市民文化部 まちづくり協働課
施設名	城東地区コミュニティセンター	
指定管理者	城東地区まちづくり協議会	
指定期間	令和5年4月1日～令和10年3月31日	

事業報告概要	
管理について	「亀山市地区コミュニティセンター施設の管理に関する基本協定書」及び年度協定書を締結し、同協定書及び仕様書に基づき、施設の維持管理が適正に実施された。 〈業務内容〉 ○施設内・施設敷地内の清掃 ○設備の保守点検 ○巡視・点検等
運営について	亀山市地区コミュニティセンター条例及び同条例施行規則等関係法令を遵守し、上記協定書及び仕様書に基づき、施設の運営が適正に実施された。 〈業務内容〉 ○施設の使用許可申請書の受付 ○使用許可及び許可書の発行 ○使用許可書の取消し及び制限 ○利用状況報告書の作成等
事業について	自治会及び各種団体等と連携しながら年間を通して事業が実施された。

施設の利用状況						
前年度と比較し、利用人数は 478 人増加、利用件数は 42 件増加した。						
利用状況等	指標	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
	利用人数（人）	1,216	1,576	2,632	6,007	6,485
	利用件数（件）	161	159	187	516	558

本年度管理業務に関する経費の収支状況						
(単位：円)						
収入の部			支出の部			
指定管理料	3,755,000		事業費	0		
利用料金収入	0		管理費	3,515,692		
			(返還金)	239,308		
合計（a）	3,755,000		合計（b）	3,755,000		
収支差額（a）－（b）(収益又は損失)			0			
指定管理料 (単位：千円)		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
		3,343	3,343	3,755	3,755	3,755
利用料金収入額 (単位：千円)		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
		0	0	0	0	0
収支の状況 (単位：千円)		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
	収入	3,343	3,343	3,755	3,755	3,755
	支出	3,343	3,343	3,755	3,755	3,755
	差額	0	0	0	0	0

検証結果		
指定管理者制度 活用による各種 効果について	利用者への サービス面	地域まちづくり協議会の情報を広報紙やホームページにて 発信しており、施設の利用状況についてもホームページで 確認できるようになっている。利用者アンケートボックス の設置等を通じて利用者ニーズを把握することで、利用者 のサービス向上につながっている。
	コスト面	事務所内での節電に加え、利用者に対しても節電の表示を 行うなど節電に努めている。裏紙を利用し、紙の節約にも努 めている。
施設について	管理面	定期的かつ日常的な整理整頓・清掃、施設の修繕等を適宜実 施している。また、文書規程に基づき適正な文書管理が行わ れている。 環境面では、裏紙利用、グリーン購入、アイドリングストッ プの注意喚起など環境負荷の低減に努めている。
	運営面	ホームページの更新や広報紙の発行を通じて施設の利用促 進を図るとともに、利用者アンケートボックスの設置等を 通じて利用者ニーズを把握することで、利用者のサービス 向上に努めている。
事業について	施設の稼働率向上や地域まちづくり協議会の活動を活発にするため、工夫 を凝らした自主事業が実施されている。	
指定管理者による 自己評価	指定管理に係る基本協定書に基づき、適切な管理を実施することができ た。 地域の拠点として、開かれたコミュニティセンターを目指し、利用者が安 全かつ快適に利用できる環境維持に取り組んだ。	
所管課による 総括評価	仕様書及び事業計画に定められた事項は適切に実施され、施設は適正に管 理運営が行われている。更なる利用者増加とサービス向上に向けた取組に 努められたい。	

指定管理事業検証結果報告書（令和7年度）

	所管課	市民文化部 まちづくり協働課
施設名	城西地区コミュニティセンター	
指定管理者	城西地区まちづくり協議会	
指定期間	令和5年4月1日～令和10年3月31日	

事業報告概要	
管理について	「亀山市地区コミュニティセンター施設の管理に関する基本協定書」及び年度協定書を締結し、同協定書及び仕様書に基づき、施設の維持管理が適正に実施された。 〈業務内容〉 ○施設内・施設敷地内の清掃 ○設備の保守点検 ○巡視・点検等
運営について	亀山市地区コミュニティセンター条例及び同条例施行規則等関係法令を遵守し、上記協定書及び仕様書に基づき、施設の運営が適正に実施された。 〈業務内容〉 ○施設の使用許可申請書の受付 ○使用許可及び許可書の発行 ○使用許可書の取消し及び制限 ○利用状況報告書の作成等
事業について	自治会及び各種団体等と連携しながら年間を通して事業が実施された。

施設の利用状況						
前年度と比較し、利用人数は 41 人減少、利用件数は 37 件増加した。						
利用状況等	指標	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
	利用人数（人）	6,649	8,032	9,294	9,378	9,337
	利用件数（件）	633	770	823	813	850

本年度管理業務に関する経費の収支状況						
(単位：円)						
収入の部			支出の部			
指定管理料	3,857,000		事業費	0		
利用料金収入	0		管理費	3,788,233		
			(返還金)	68,767		
合計（a）	3,857,000		合計（b）	3,857,000		
収支差額（a）－（b）(収益又は損失)			0			
指定管理料 (単位：千円)		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
		3,439	3,439	3,857	3,857	3,857
利用料金収入額 (単位：千円)		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
		0	0	0	0	0
収支の状況 (単位：千円)		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
	収入	3,439	3,439	3,857	3,857	3,857
	支出	3,439	3,439	3,857	3,857	3,857
	差額	0	0	0	0	0

検証結果		
指定管理者制度 活用による各種 効果について	利用者への サービス面	地域まちづくり協議会の情報を広報紙やホームページにて 発信している。利用者アンケートボックスの設置等を通じ て利用者ニーズを把握することで、利用者のサービス向上 に努めている。
	コスト面	事務所内での節電に加え、利用者に対しても節電の表示を 行うなど節電に努めている。裏紙を利用し、紙の節約にも努 めている。
施設について	管理面	定期的かつ日常的な整理整頓・清掃、施設の修繕等を適宜実 施している。また、文書規程に基づき適正な文書管理が行わ れている。 環境面では、裏紙利用、グリーン購入、アイドリングストッ プの注意喚起など環境負荷の低減に努めている。
	運営面	ホームページの更新や広報紙の発行を通じて施設の利用促 進を図るとともに、利用者アンケートボックスの設置等 を通じて利用者ニーズを把握することで、利用者のサービス 向上に努めている。
事業について	施設の稼働率向上や地域まちづくり協議会の活動を活発にするため、工夫 を凝らした自主事業が実施されている。	
指定管理者による 自己評価	施設の維持管理に関する業務、清掃作業、保守点検、修繕など指定管理に 係る基本協定書に基づき、適切に実施した。 利用者が使用点検簿に記入した意見や要望に迅速に対処するなど、施設利 用者が快適に利用できる環境整備に取り組んだ。	
所管課による 総括評価	仕様書及び事業計画に定められた事項は適切に実施され、施設は適正に管 理運営が行われている。昨年度に比べ、利用件数は増加している一方、利 用者数は減少していることから、利用実態を分析し、より多くの利用者の 確保につながる取組を進められたい。	

指定管理事業検証結果報告書（令和7年度）

	所管課	市民文化部 まちづくり協働課
施設名	城北地区コミュニティセンター	
指定管理者	城北地区まちづくり協議会	
指定期間	令和5年4月1日～令和10年3月31日	

事業報告概要	
管理について	「亀山市地区コミュニティセンター施設の管理に関する基本協定書」及び年度協定書を締結し、同協定書及び仕様書に基づき、施設の維持管理が適正に実施された。 〈業務内容〉 ○施設内・施設敷地内の清掃 ○設備の保守点検 ○巡視・点検等
運営について	亀山市地区コミュニティセンター条例及び同条例施行規則等関係法令を遵守し、上記協定書及び仕様書に基づき、施設の運営が適正に実施された。 〈業務内容〉 ○施設の使用許可申請書の受付 ○使用許可及び許可書の発行 ○使用許可書の取消し及び制限 ○利用状況報告書の作成等
事業について	自治会及び各種団体等と連携しながら年間を通して事業が実施された。

施設の利用状況						
前年度と比較し、利用人数は 317 人減少、利用件数は 81 件増加した。						
利用状況等	指標	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
	利用人数（人）	3,871	3,985	4,837	4,880	4,563
	利用件数（件）	484	519	509	500	581

本年度管理業務に関する経費の収支状況						
(単位：円)						
収入の部			支出の部			
指定管理料	3,772,000		事業費	0		
利用料金収入	0		管理費	3,444,823		
			(返還金)	327,177		
合計（a）	3,772,000		合計（b）	3,772,000		
収支差額（a）－（b）(収益又は損失)			0			
指定管理料 (単位：千円)		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
		3,327	3,327	3,772	3,772	3,772
利用料金収入額 (単位：千円)		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
		0	0	0	0	0
収支の状況 (単位：千円)		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
	収入	3,327	3,327	3,772	3,772	3,772
	支出	3,327	3,327	3,772	3,772	3,772
	差額	0	0	0	0	0

検証結果		
指定管理者制度 活用による各種 効果について	利用者への サービス面	地域まちづくり協議会の情報を広報紙等にて発信している。利用者数が減少していることから、利用者アンケートボックスの設置等を通じて利用者ニーズを踏まえたサービスの充実や効果的な情報発信に取り組み、利用促進を図りたい。
	コスト面	事務所内での節電に加え、利用者に対しても節電の表示を行うなど節電に努めている。裏紙を利用し、紙の節約にも努めている。
施設について	管理面	定期的かつ日常的な整理整頓・清掃、施設の修繕等を適宜実施している。また、文書規程に基づき適正文書管理が行われている。環境面では、裏紙利用、グリーン購入、アイドリリングストップの注意喚起など環境負荷の低減に努めている。
	運営面	広報紙等の発行を通じて施設の利用促進を図るとともに、利用者アンケートボックスの設置等を通じて利用者ニーズを把握することで、利用者のサービス向上に努めている。
事業について	施設の稼働率向上や地域まちづくり協議会の活動を活発にするため、工夫を凝らした自主事業が実施されている。	
指定管理者による 自己評価	指定管理に係る基本協定に基づき、適切な運営に努めることができた。利用者が安全かつ快適に利用できる環境維持に取り組めた。	
所管課による 総括評価	仕様書及び事業計画に定められた事項は適切に実施され、施設は適正に管理運営が行われている。利用件数は増加している一方、利用者数は減少していることから、利用実態を分析し、より多くの利用者の確保につながる取組を進められたい。	

指定管理事業検証結果報告書（令和7年度）

	所管課	市民文化部 まちづくり協働課
施設名	御幸地区コミュニティセンター	
指定管理者	御幸地区まちづくり協議会	
指定期間	令和5年4月1日～令和10年3月31日	

事業報告概要	
管理について	「亀山市地区コミュニティセンター施設の管理に関する基本協定書」及び年度協定書を締結し、同協定書及び仕様書に基づき、施設の維持管理が適正に実施された。 〈業務内容〉 ○施設内・施設敷地内の清掃 ○設備の保守点検 ○巡視・点検等
運営について	亀山市地区コミュニティセンター条例及び同条例施行規則等関係法令を遵守し、上記協定書及び仕様書に基づき、施設の運営が適正に実施された。 〈業務内容〉 ○施設の使用許可申請書の受付 ○使用許可及び許可書の発行 ○使用許可書の取消し及び制限 ○利用状況報告書の作成等
事業について	自治会及び各種団体等と連携しながら年間を通して事業が実施された。

施設の利用状況						
前年度と比較し、利用人数は 257 人増加、利用件数は 19 件減少した。						
利用状況等	指標	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
	利用人数（人）	3,526	3,970	3,711	3,450	3,707
	利用件数（件）	467	564	523	438	419

本年度管理業務に関する経費の収支状況						
(単位：円)						
収入の部			支出の部			
指定管理料	3,713,000		事業費	0		
利用料金収入	0		管理費	3,705,896		
			(返還金)	7,104		
合計（a）	3,713,000		合計（b）	3,713,000		
収支差額（a）－（b）(収益又は損失)			0			
指定管理料 (単位：千円)		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
		3,310	3,310	3,713	3,713	3,713
利用料金収入額 (単位：千円)		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
		0	0	0	0	0
収支の状況 (単位：千円)		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
	収入	3,310	3,310	3,713	3,713	3,713
	支出	3,310	3,310	3,713	3,713	3,713
	差額	0	0	0	0	0

検証結果		
指定管理者制度活用による各種効果について	利用者へのサービス面	地域まちづくり協議会の情報を広報紙などで発信している。利用者アンケートボックスの設置等を通じて利用者ニーズを把握することで、利用者のサービス向上につながっている。
	コスト面	事務所内での節電に加え、利用者に対しても節電の表示を行うなど節電に努めている。裏紙を利用し、紙の節約にも努めている。
施設について	管理面	定期的かつ日常的な整理整頓・清掃、施設の修繕等を適宜実施している。また、文書規程に基づき適正な文書管理が行われている。環境面では、裏紙利用、グリーン購入、アイドリングストップの注意喚起など環境負荷の低減に努めている。
	運営面	広報紙などの発行を通じて施設の利用促進を図るとともに、利用者アンケートボックスの設置等を通じて利用者ニーズを把握することで、利用者のサービス向上に努めている。
事業について	施設の稼働率向上や地域まちづくり協議会の活動を活発にするため、工夫を凝らした自主事業が実施されている。	
指定管理者による自己評価	安全・安心利用を第一に施設設備、備品等の清掃、点検、整理整頓を毎日実施した。また、除草等駐車場周辺の環境整備を心がけた。 利用者には、椅子機の原状復帰や点検簿の記入を都度お願いし、幼児同伴の時は、けがの防止に注意していただくよう声かけを行った。 住民サービスの観点から、原則日曜日、年末年始以外は1年を通して開館し、利用者の要望にできる範囲で対応することができた。 職員は、来館者や電話での対応を丁寧、親切に行うよう心がけた。	
所管課による総括評価	仕様書及び事業計画に定められた事項は適切に実施され、施設は適正に管理運営が行われている。更なる利用者増加とサービス向上に向けた取組に努められたい。	

指定管理事業検証結果報告書（令和7年度）

	所管課	市民文化部 まちづくり協働課
施設名	本町地区コミュニティセンター	
指定管理者	本町地区まちづくり協議会	
指定期間	令和5年4月1日～令和10年3月31日	

事業報告概要	
管理について	「亀山市地区コミュニティセンター施設の管理に関する基本協定書」及び年度協定書を締結し、同協定書及び仕様書に基づき、施設の維持管理が適正に実施された。 〈業務内容〉 ○施設内・施設敷地内の清掃 ○設備の保守点検 ○巡視・点検等
運営について	亀山市地区コミュニティセンター条例及び同条例施行規則等関係法令を遵守し、上記協定書及び仕様書に基づき、施設の運営が適正に実施された。 〈業務内容〉 ○施設の使用許可申請書の受付 ○使用許可及び許可書の発行 ○使用許可書の取消し及び制限 ○利用状況報告書の作成等
事業について	自治会及び各種団体等と連携しながら年間を通して事業が実施された。

施設の利用状況						
前年度と比較し、利用人数は 401 人増加、利用件数は 2 件減少した。						
利用状況等	指標	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
	利用人数（人）	2,900	3,682	3,490	3,920	4,321
	利用件数（件）	408	490	449	471	469

本年度管理業務に関する経費の収支状況						
(単位：円)						
収入の部			支出の部			
指定管理料	3,752,000		事業費	0		
利用料金収入	0		管理費	3,689,698		
			(返還金)	62,302		
合計（a）	3,752,000		合計（b）	3,752,000		
収支差額（a）－（b）(収益又は損失)			0			
指定管理料 (単位：千円)		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
		3,359	3,359	3,752	3,752	3,752
利用料金収入額 (単位：千円)		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
		0	0	0	0	0
収支の状況 (単位：千円)		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
	収入	3,359	3,359	3,752	3,752	3,752
	支出	3,359	3,359	3,752,	3,752	3,752
	差額	0	0	0	0	0

検証結果		
指定管理者制度 活用による各種 効果について	利用者への サービス面	地域まちづくり協議会の情報を広報紙やホームページにて 発信している。利用者アンケートボックスの設置等を通じ て利用者ニーズを把握することで、利用者のサービス向上 につながっている。
	コスト面	事務所内での節電に加え、利用者に対しても節電の表示を 行うなど節電に努めている。裏紙を利用し、紙の節約にも努 めている。
施設について	管理面	定期的かつ日常的な整理整頓・清掃、施設の修繕等を適宜実 施している。また、文書規程に基づき適正な文書管理が行わ れている。環境面では、裏紙利用、グリーン購入、アイドリ ングストップの注意喚起など環境負荷の低減に努めてい る。
	運営面	ホームページの更新や広報紙の発行を通じて施設の利用促 進を図るとともに、利用者アンケートボックスの設置等 を通じて利用者ニーズを把握することで、利用者のサービス 向上に努めている。
事業について	施設の稼働率向上や地域まちづくり協議会の活動を活発にするため、工夫 を凝らした自主事業が実施されている。	
指定管理者による 自己評価	コミュニティセンターの使用等に関する業務、施設の維持管理に関する業 務、清掃、保守点検、修繕などについて、指定管理に係る基本協定書に基 づき、適切に実施することができた。 利用者の意見や要望にも対処し、利用者が快適に利用できる環境整備に努 めた。	
所管課による 総括評価	仕様書及び事業計画に定められた事項は適切に実施され、施設は適正に管 理運営が行われている。更なる利用者増加とサービス向上に向けた取組に 努められたい。	

指定管理事業検証結果報告書（令和7年度）

	所管課	市民文化部 まちづくり協働課
施設名	北東地区コミュニティセンター	
指定管理者	北東地区まちづくり協議会	
指定期間	令和5年4月1日～令和10年3月31日	

事業報告概要	
管理について	「亀山市地区コミュニティセンター施設の管理に関する基本協定書」及び年度協定書を締結し、同協定書及び仕様書に基づき、施設の維持管理が適正に実施された。 〈業務内容〉 ○施設内・施設敷地内の清掃 ○設備の保守点検 ○巡視・点検等
運営について	亀山市地区コミュニティセンター条例及び同条例施行規則等関係法令を遵守し、上記協定書及び仕様書に基づき、施設の運営が適正に実施された。 〈業務内容〉 ○施設の使用許可申請書の受付 ○使用許可及び許可書の発行 ○使用許可書の取消し及び制限 ○利用状況報告書の作成等
事業について	自治会及び各種団体等と連携しながら年間を通して事業が実施された。

施設の利用状況						
前年度と比較し、利用人数は 444 人増加、利用件数は 77 件増加した。						
利用状況等	指標	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
	利用人数（人）	2,756	3,207	3,863	3,701	4,145
	利用件数（件）	414	465	488	490	567

本年度管理業務に関する経費の収支状況						
(単位：円)						
収入の部			支出の部			
指定管理料	3,746,000		事業費	0		
利用料金収入	0		管理費	3,712,923		
			(返還金)	33,077		
合計（a）	3,746,000		合計（b）	3,746,000		
収支差額（a）－（b）(収益又は損失)			0			
指定管理料 (単位：千円)		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
		3,342	3,342	3,746	3,746	3,746
利用料金収入額 (単位：千円)		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
		0	0	0	0	0
収支の状況 (単位：千円)		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
	収入	3,342	3,342	3,746	3,746	3,746
	支出	3,342	3,342	3,746	3,746	3,746
	差額	0	0	0	0	0

検証結果		
指定管理者制度 活用による各種 効果について	利用者への サービス面	地域まちづくり協議会の情報を広報紙やホームページにて 発信している。利用者アンケートボックスの設置等を通じ て利用者ニーズを把握することで、利用者のサービス向上 につながっている。
	コスト面	事務所内での節電に加え、利用者に対しても節電の表示を 行うなど節電に努めている。裏紙を利用し、紙の節約にも努 めている。
施設について	管理面	定期的かつ日常的な整理整頓・清掃、施設の修繕等を適宜実 施している。また、文書規程に基づき適正な文書管理が行わ れている。環境面では、裏紙利用、グリーン購入、アイドリ ングストップの注意喚起など環境負荷の低減に努めてい る。
	運営面	ホームページの更新や広報紙の発行を通じて施設の利用促 進を図るとともに、利用者アンケートボックスの設置等 を通じて利用者ニーズを把握することで、利用者のサービス 向上に努めている。
事業について	施設の稼働率向上や地域まちづくり協議会の活動を活発にするため、工夫 を凝らした自主事業が実施されている。	
指定管理者による 自己評価	指定管理に係る基本協定書、仕様書に基づき、施設の管理業務を適切に行 った。 運営面では、物価等の高騰を踏まえて節電・節約に努め、適切な経費管理 を行うとともに、利用者が快適に使用できる環境整備に取り組んだ。	
所管課による 総括評価	仕様書及び事業計画に定められた事項は適切に実施され、施設は適正に管 理運営が行われている。更なる利用者増加とサービス向上に向けた取組に 努められたい。	

指定管理事業検証結果報告書（令和7年度）

	所管課	市民文化部 まちづくり協働課
施設名	東部地区コミュニティセンター	
指定管理者	東部地区まちづくり協議会	
指定期間	令和5年4月1日～令和10年3月31日	

事業報告概要	
管理について	「亀山市地区コミュニティセンター施設の管理に関する基本協定書」及び年度協定書を締結し、同協定書及び仕様書に基づき、施設の維持管理が適正に実施された。 〈業務内容〉 ○施設内・施設敷地内の清掃 ○設備の保守点検 ○巡視・点検等
運営について	亀山市地区コミュニティセンター条例及び同条例施行規則等関係法令を遵守し、上記協定書及び仕様書に基づき、施設の運営が適正に実施された。 〈業務内容〉 ○施設の使用許可申請書の受付 ○使用許可及び許可書の発行 ○使用許可書の取消し及び制限 ○利用状況報告書の作成等
事業について	自治会及び各種団体等と連携しながら年間を通して事業が実施された。

施設の利用状況						
前年度と比較し、利用人数は 281 人減少、利用件数は 28 件減少した。						
利用状況等	指標	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
	利用人数（人）	1,674	2,331	2,558	2,763	2,482
	利用件数（件）	210	276	267	261	233

本年度管理業務に関する経費の収支状況						
(単位：円)						
収入の部			支出の部			
指定管理料	3,729,000		事業費	0		
利用料金収入	0		管理費	3,710,750		
			(返還金)	18,250		
合計（a）	3,729,000		合計（b）	3,729,000		
収支差額（a）－（b）(収益又は損失)			0			
指定管理料 (単位：千円)		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
		3,320	3,320	3,729	3,729	3,729
利用料金収入額 (単位：千円)		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
		0	0	0	0	0
収支の状況 (単位：千円)		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
	収入	3,320	3,320	3,729	3,729	3,729
	支出	3,320	3,320	3,729	3,729	3,729
	差額	0	0	0	0	0

検証結果		
指定管理者制度 活用による各種 効果について	利用者への サービス面	地域まちづくり協議会の情報を広報紙やホームページ、SNSの活用等により発信している。利用者アンケートボックスの設置等を通じて利用者ニーズを把握することで、利用者のサービス向上につながっている。
	コスト面	事務所内での節電に加え、利用者に対しても節電の表示を行うなど節電に努めている。裏紙を利用し、紙の節約にも努めている。
施設について	管理面	定期的かつ日常的な整理整頓・清掃、施設の修繕等を適宜実施している。また、文書規程に基づき適正な文書管理が行われている。環境面では、裏紙利用、グリーン購入、アイドリングストップの注意喚起など環境負荷の低減に努めている。
	運営面	ホームページの更新や広報紙の発行を通じて施設の利用促進を図るとともに、利用者アンケートボックスの設置等を通じて利用者ニーズを把握することで、利用者のサービス向上に努めている。
事業について	施設の稼働率向上や地域まちづくり協議会の活動を活発にするため、工夫を凝らした自主事業が実施されている。	
指定管理者による 自己評価	指定管理の基本協定書に基づき、適切に管理を行った。 市のコミュニティセンターとして、ホールやトイレ等の清掃や落葉の清掃等屋内・外の清掃を行い、利用者に気持ち良く使用してもらうなど、利用者が安全で快適に利用できる環境整備に取り組んだ。	
所管課による 総括評価	仕様書及び事業計画に定められた事項は適切に実施され、施設は適正に管理運営が行われているが、昨年度に比べ利用人数と利用件数がともに減少した。広報紙やホームページなどを活用した事業活動の周知や施設の利用促進を図るとともに、利用者増加につながる事業への取組に努められたい。	

指定管理事業検証結果報告書（令和7年度）

	所管課	市民文化部 まちづくり協働課
施設名	天神・和賀地区コミュニティセンター	
指定管理者	天神・和賀地区まちづくり協議会	
指定期間	令和5年4月1日～令和10年3月31日	

事業報告概要	
管理について	「亀山市地区コミュニティセンター施設の管理に関する基本協定書」及び年度協定書を締結し、同協定書及び仕様書に基づき、施設の維持管理が適正に実施された。 〈業務内容〉 ○施設内・施設敷地内の清掃 ○設備の保守点検 ○巡視・点検等
運営について	亀山市地区コミュニティセンター条例及び同条例施行規則等関係法令を遵守し、上記協定書及び仕様書に基づき、施設の運営が適正に実施された。 〈業務内容〉 ○施設の使用許可申請書の受付 ○使用許可及び許可書の発行 ○使用許可書の取消し及び制限 ○利用状況報告書の作成等
事業について	自治会及び各種団体等と連携しながら年間を通して事業が実施された。

施設の利用状況						
前年度と比較し、利用人数は 291 人減少、利用件数は 9 件増加した。						
利用状況等	指標	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
	利用人数（人）	1,567	2,241	2,197	2,784	2,493
	利用件数（件）	244	301	271	313	322

本年度管理業務に関する経費の収支状況						
(単位：円)						
収入の部			支出の部			
指定管理料	3,923,000		事業費	0		
利用料金収入	0		管理費	3,636,072		
			(返還金)	286,928		
合計（a）	3,923,000		合計（b）	3,923,000		
収支差額（a）－（b）(収益又は損失)			0			
指定管理料 (単位：千円)		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
		3,441	3,441	3,923	3,923	3,923
利用料金収入額 (単位：千円)		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
		0	0	0	0	0
収支の状況 (単位：千円)		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
	収入	3,441	3,441	3,923	3,923	3,923
	支出	3,441	3,441	3,923	3,923	3,923
	差額	0	0	0	0	0

検証結果		
指定管理者制度 活用による各種 効果について	利用者への サービス面	地域まちづくり協議会の情報を広報紙やホームページにて 発信している。利用者アンケートボックスの設置等を通じ て利用者ニーズを把握することで、利用者のサービス向上 に努めている。
	コスト面	事務所内での節電に加え、利用者に対しても節電の表示を 行うなど節電に努めている。裏紙を利用し、紙の節約にも努 めている。
施設について	管理面	定期的かつ日常的な整理整頓・清掃、施設の修繕等を適宜実 施している。また、文書規程に基づき適正な文書管理が行わ れている。環境面では、裏紙利用、グリーン購入、緑のカー テンの実施、アイドリングストップの注意喚起など環境負 荷の低減に努めている。
	運営面	ホームページの更新や広報紙の発行を通じて施設の利用促 進を図るとともに、利用者アンケートボックスの設置等 を通じて利用者ニーズを把握することで、利用者のサービス 向上に努めている。
事業について	施設の稼働率向上や地域まちづくり協議会の活動を活発にするため、工夫 を凝らした自主事業が実施されている。	
指定管理者による 自己評価	施設の管理運営については、指定管理に係る基本協定書に基づき、適正な 管理運営を実施することができた。 また、利用者が安心して使える環境づくりに貢献できた。	
所管課による 総括評価	仕様書及び事業計画に定められた事項は適切に実施され、施設は適正に管 理運営されている。昨年度に比べ、利用件数は増加している一方、利用者 数は減少していることから、利用実態を分析し、より多くの利用者の確保 につながる取組を進められたい。	

指定管理事業検証結果報告書（令和7年度）

	所管課	市民文化部 まちづくり協働課
施設名	南部地区コミュニティセンター	
指定管理者	南部地区まちづくり協議会	
指定期間	令和5年4月1日～令和10年3月31日	

事業報告概要	
管理について	「亀山市地区コミュニティセンター施設の管理に関する基本協定書」及び年度協定書を締結し、同協定書及び仕様書に基づき、施設の維持管理が適正に実施された。 〈業務内容〉 ○施設内・施設敷地内の清掃 ○設備の保守点検 ○巡視・点検等
運営について	亀山市地区コミュニティセンター条例及び同条例施行規則等関係法令を遵守し、上記協定書及び仕様書に基づき、施設の運営が適正に実施された。 〈業務内容〉 ○施設の使用許可申請書の受付 ○使用許可及び許可書の発行 ○使用許可書の取消し及び制限 ○利用状況報告書の作成等
事業について	自治会及び各種団体等と連携しながら年間を通して事業が実施された。

施設の利用状況						
前年度と比較し、利用人数は 219 人増加、利用件数は 18 件増加した。						
利用状況等	指標	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
	利用人数（人）	697	1,068	1,645	1,954	2,173
	利用件数（件）	85	126	139	144	162

本年度管理業務に関する経費の収支状況						
(単位：円)						
収入の部			支出の部			
指定管理料	3,574,000		事業費	0		
利用料金収入	0		管理費	3,401,804		
			(返還金)	172,196		
合計（a）	3,574,000		合計（b）	3,574,000		
収支差額（a）－（b）(収益又は損失)			0			
指定管理料 (単位：千円)		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
		3,203	3,203	3,574	3,574	3,574
利用料金収入額 (単位：千円)		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
		0	0	0	0	0
収支の状況 (単位：千円)		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
	収入	3,203	3,203	3,574	3,574	3,574
	支出	3,203	3,203	3,574	3,574	3,574
	差額	0	0	0	0	0

検証結果		
指定管理者制度 活用による各種 効果について	利用者への サービス面	地域まちづくり協議会の情報を広報紙やホームページにて発信している。施設の利用状況についてもホームページで確認できるようになっており、利用者の利便性の向上に努め施設の利用促進につなげている。また、利用者アンケートボックスの設置等を通じて利用者ニーズを把握することで、利用者のサービス向上につながっている。
	コスト面	事務所内での節電に加え、利用者に対しても節電の表示を行うなど節電に努めている。裏紙を利用し、紙の節約にも努めている。
施設について	管理面	定期的かつ日常的な整理整頓・清掃、施設の修繕等を適宜実施している。また、文書規程に基づき適正な文書管理が行われている。環境面では、裏紙利用、グリーン購入、アイドリングストップの注意喚起など環境負荷の低減に努めている。
	運営面	ホームページの更新や広報紙の発行を通じて施設の利用促進を図るとともに、利用者アンケートボックスの設置等を通じて利用者ニーズを把握することで、利用者のサービス向上に努めている。
事業について	施設の稼働率向上や地域まちづくり協議会の活動を活発にするため、工夫を凝らした自主事業が実施されている。	
指定管理者による 自己評価	指定管理に係る協定書に基づき、施設の維持管理、運営を適正に行った。文書管理、会計面においても適正な処理に努めた。 可能な修繕は自己で行うなど工夫し、コミュニティセンターの利用者が快適な環境で利用できる環境整備に取り組んだ。	
所管課による 総括評価	仕様書及び事業計画に定められた事項は適切に実施され、施設は適正に管理運営が行われている。更なる利用者増加とサービス向上に向けた取組に努められたい。	

指定管理事業検証結果報告書（令和7年度）

	所管課	市民文化部 まちづくり協働課
施設名	関町北部ふれあい交流センター	
指定管理者	関北部地区まちづくり協議会	
指定期間	令和5年4月1日～令和10年3月31日	

事業報告概要	
管理について	「亀山市地区コミュニティセンター施設の管理に関する基本協定書」及び年度協定書を締結し、同協定書及び仕様書に基づき、施設の維持管理が適正に実施された。 〈業務内容〉 ○施設内・施設敷地内の清掃 ○設備の保守点検 ○巡視・点検等
運営について	亀山市地区コミュニティセンター条例及び同条例施行規則等関係法令を遵守し、上記協定書及び仕様書に基づき、施設の運営が適正に実施された。 〈業務内容〉 ○施設の使用許可申請書の受付 ○使用許可及び許可書の発行 ○使用許可書の取消し及び制限 ○利用状況報告書の作成等
事業について	自治会及び各種団体等と連携しながら年間を通して事業が実施された。

施設の利用状況						
前年度と比較し、利用人数は 33 人減少、利用件数は 37 件減少した。						
利用状況等	指標	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
	利用人数（人）	1,541	1,433	1,792	1,976	1,943
	利用件数（件）	195	200	252	273	236

本年度管理業務に関する経費の収支状況						
(単位：円)						
収入の部			支出の部			
指定管理料	6,105,000		事業費	0		
利用料金収入	0		管理費	5,310,960		
			(返還金)	794,040		
合計（a）	6,105,000		合計（b）	6,105,000		
収支差額（a）－（b）(収益又は損失)			0			
指定管理料 (単位：千円)		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
		5,552	5,552	6,105	6,105	6,105
利用料金収入額 (単位：千円)		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
		0	0	0	0	0
収支の状況 (単位：千円)		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
	収入	5,552	5,552	6,105	6,105	6,105
	支出	5,552	5,552	6,105	6,105	6,105
	差額	0	0	0	0	0

検証結果		
指定管理者制度 活用による各種 効果について	利用者への サービス面	地域まちづくり協議会の情報を広報紙やホームページにて 発信し、利用者の利便性の向上に努め施設の利用促進につ なげている。また、利用者アンケートボックスの設置等を通 じて利用者ニーズを把握することで、利用者のサービス向 上につながっている。
	コスト面	事務所内での節電に加え、利用者に対しても節電の表示を 行うなど節電に努めている。裏紙を利用し、紙の節約にも努 めている。
施設について	管理面	定期的かつ日常的な整理整頓・清掃、施設の修繕等を適宜実 施している。また、文書規程に基づき適正な文書管理が行わ れている。環境面では、裏紙利用、アイドリングストップの 注意喚起など環境負荷の低減に努めている。
	運営面	ホームページの更新や広報紙の発行を通じて施設の利用促 進を図るとともに、利用者アンケートボックスの設置等を通 じて利用者ニーズを把握することで、利用者のサービス 向上に努めている。
事業について	施設の稼働率向上や地域まちづくり協議会の活動を活発にするため、工夫 を凝らした自主事業が実施されている。	
指定管理者による 自己評価	指定管理に係る基本協定に基づき、施設の維持管理、運営を適正に行った。 今後も引き続き、地域住民へのサービスの向上や当該施設の目的に沿った 運営の適切性及び効率性の確保を図りながら、施設管理に取り組んでいき たい。	
所管課による 総括評価	仕様書及び事業計画に定められた事項は適切に実施され、施設は適正に管 理運営が行われている。昨年度に比べ、利用件数、利用者数ともに減少し ていることから、利用実態を分析し、より多くの利用者の確保につながる 取組を進められたい。	

指定管理事業検証結果報告書（令和7年度）

	所管課	市民文化部 まちづくり協働課
施設名	関南部地区コミュニティセンター	
指定管理者	関南部地区まちづくり協議会	
指定期間	令和5年4月1日～令和10年3月31日	

事業報告概要	
管理について	「亀山市地区コミュニティセンター施設の管理に関する基本協定書」及び年度協定書を締結し、同協定書及び仕様書に基づき、施設の維持管理が適正に実施された。 〈業務内容〉 ○施設内・施設敷地内の清掃 ○設備の保守点検 ○巡視・点検等
運営について	亀山市地区コミュニティセンター条例及び同条例施行規則等関係法令を遵守し、上記協定書及び仕様書に基づき、施設の運営が適正に実施された。 〈業務内容〉 ○施設の使用許可申請書の受付 ○使用許可及び許可書の発行 ○使用許可書の取消し及び制限 ○利用状況報告書の作成等
事業について	自治会及び各種団体等と連携しながら年間を通して事業が実施された。

施設の利用状況						
前年度と比較し、利用人数は 176 人増加、利用件数は 10 件増加した。						
利用状況等	指標	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
	利用人数（人）	1,382	1,629	1,773	1,861	2,037
	利用件数（件）	153	232	202	199	209

本年度管理業務に関する経費の収支状況						
(単位：円)						
収入の部			支出の部			
指定管理料	4,080,000		事業費	0		
利用料金収入	0		管理費	4,069,494		
			(返還金)	10,506		
合計（a）	4,080,000		合計（b）	4,080,000		
収支差額（a）－（b）(収益又は損失)			0			
指定管理料 (単位：千円)		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
		3,570	3,570	4,080	4,080	4,080
利用料金収入額 (単位：千円)		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
		0	0	0	0	0
収支の状況 (単位：千円)		令和 3 年度	令和 6 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
	収入	3,570	3,570	4,080	4,080	4,080
	支出	3,570	3,570	4,080	4,080	4,080
	差額	0	0	0	0	0

検証結果		
指定管理者制度 活用による各種 効果について	利用者への サービス面	地域まちづくり協議会の情報を、広報紙、ホームページやSNSを活用し情報発信している。施設の利用状況についてもホームページで確認できるようになっており、利用者の利便性の向上に努め施設の利用促進につなげている。また、利用者アンケートボックスの設置等を通じて利用者ニーズを把握することで、利用者のサービス向上につながっている。
	コスト面	事務所内での節電に加え、利用者に対しても節電の表示を行うなど節電に努めている。裏紙を利用し、紙の節約にも努めている。
施設について	管理面	定期的かつ日常的な整理整頓・清掃、施設の修繕等を適宜実施している。また、文書規程に基づき適正文書管理が行われている。環境面では、裏紙利用、グリーン購入、アイドリングストップの注意喚起など環境負荷の低減に努めている。
	運営面	ホームページの更新、予約状況の表示や広報紙の発行を通じて施設の利用促進を図るとともに、利用者アンケートボックスの設置等を通じて利用者ニーズを把握することで、利用者のサービス向上に努めている。
事業について	施設の稼働率向上や地域まちづくり協議会の活動を活発にするため、工夫を凝らした自主事業が実施されている。	
指定管理者による 自己評価	指定管理に係る基本協定に基づき、適正な管理が行えた。 設備の修繕も適宜行い、利用者の利便性や快適な環境整備を確保した。 また、福祉バスの運行日に中央公民館講座と産直野菜販売を同時開催するなど工夫しながら、諸方面との連携により施設の利用促進に努めた。	
所管課による 総括評価	仕様書及び事業計画に定められた事項は適切に実施され、施設は適正に管理運営が行われている。更なる利用者増加とサービス向上に向けた取組に努められたい。	

指定管理事業検証結果報告書（令和7年度）

	所管課	市民文化部 まちづくり協働課
施設名	鈴鹿馬子唄会館	
指定管理者	坂下地区まちづくり協議会	
指定期間	令和5年4月1日～令和10年3月31日	

事業報告概要	
管理について	「鈴鹿馬子唄会館施設の管理に関する基本協定書」及び年度協定書を締結し、同協定書及び仕様書に基づき、施設の維持管理が適正に実施された。 〈業務内容〉 ○施設内・施設敷地内の清掃 ○設備の保守点検 ○巡視・点検等
運営について	亀山市地区コミュニティセンター条例及び同条例施行規則等関係法令を遵守し、上記協定書及び仕様書に基づき、施設の運営が適正に実施された。 〈業務内容〉 ○施設の使用許可申請書の受付 ○使用許可及び許可書の発行 ○使用許可書の取消し及び制限 ○利用状況報告書の作成等
事業について	自治会及び各種団体等と連携しながら年間を通して事業が実施された。

施設の利用状況						
前年度と比較し、利用人数は 394 人減少、利用件数は 10 件増加した。						
利用状況等	指標	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
	利用人数（人）	1,462	3,347	5,224	5,062	4,668
	利用件数（件）	276	349	350	371	381

本年度管理業務に関する経費の収支状況						
(単位：円)						
収入の部			支出の部			
指定管理料	5,801,000		事業費	0		
利用料金収入	0		管理費	5,441,159		
			(返還金)	359,841		
合計（a）	5,801,000		合計（b）	5,801,000		
収支差額（a）－（b）(収益又は損失)			0			
指定管理料 (単位：千円)		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
		5,155	5,155	5,801	5,801	5,801
利用料金収入額 (単位：千円)		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
		0	0	0	0	0
収支の状況 (単位：千円)		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
	収入	5,155	5,155	5,801	5,801	5,801
	支出	5,155	5,155	5,801	5,801	5,801
	差額	0	0	0	0	0

検証結果		
指定管理者制度 活用による各種 効果について	利用者への サービス面	地域まちづくり協議会の情報を広報紙やホームページで発信することで施設の利用促進につなげるとともに、利用者アンケートボックスの設置等を通じて利用者ニーズを把握することで、利用者からの要望や苦情等に対しても改善がなされている。また、利用者ニーズの把握に努め、利用者満足度の向上やサービス内容の充実を図ることで、新規利用者及びリピーターの確保につなげられたい。
	コスト面	事務所内での節電に加え、利用者に対しても節電の表示を行うなど節電に努めている。裏紙を利用し、紙の節約にも努めている。
施設について	管理面	定期的かつ日常的な整理整頓・清掃、施設の修繕等を適宜実施している。また、文書規程に基づき適正文書管理が行われている。環境面では、裏紙利用、グリーン購入、アイドリングストップの注意喚起など環境負荷の低減に努めている。
	運営面	ホームページの更新や、広報紙の発行を通じて施設の利用促進を図るとともに、利用者アンケートボックスの設置等を通じて利用者ニーズを把握することで、利用者のサービス向上に努めている。
事業について	施設の稼働率向上や地域まちづくり協議会の活動を活発にするため、工夫を凝らした自主事業が実施されている。	
指定管理者による 自己評価	指定管理の基本協定書に基づき、適正な管理を実施した。 館内の空調を適切に活用するなど、利用者が快適に利用いただける環境整備に取り組んだ。	
所管課による 総括評価	仕様書及び事業計画に定められた事項は適切に実施され、施設は適正に管理運営が行われている。利用件数は増加しているものの、利用者数は減少していることから、少人数での利用が増加している状況が伺える。引き続き、多様な利用形態に対応するとともに、団体利用や新規利用者の確保に向けた取組を進め、利用者数の増加につなげられたい。	

指定管理事業検証結果報告書（令和7年度）

	所管課	文化課文化・人権グループ
施設名	亀山市文化会館・亀山市中央コミュニティセンター	
指定管理者	公益財団法人 亀山市地域社会振興会	
指定期間	令和6年4月1日～令和11年3月31日	

事業報告概要	
管理について	施設の維持管理については、仕様書で定められた水準を満たすため、職員による日常点検を確実に実施するとともに、外部委託による保守点検も活用しながら、適正に行われている。 また、環境面についても、独自の地球温暖化防止対策に基づき管理を行うほか、グリーンカーテンなどの環境負荷軽減につながる取組を継続している。危機管理マニュアルや接遇マニュアル等の各種マニュアルを作成するとともに事業計画書に基づく職員研修も実施することで、利用者の安全確保やサービス向上に努めている。
運営について	亀山市文化芸術推進基本計画に基づく運営方針により運営されるとともに、市民参画による運営委員会を設置し、管理運営全般について、業務改善につなげるための意見交換などを行うほか、利用者に向けて相談窓口を設置し、利用者が安心して施設利用ができるようサポートしている。文化芸術活動団体に対しても、支援担当職員を配置し、団体が自立的に課題を解決し、持続的に発展していくための取組を推進することを目指し、事務支援を行っている。 また、利用者の要望及び満足度を調査するため、ご意見箱の設置やアンケートを実施し、出来る限り管理運営に反映させるとともに、職員向けに各種研修を計画し、個人情報の管理徹底や運営スキルの向上を図っている。さらに、情報発信については毎月発行の催物ガイドの全戸配布や会館のHP、facebook等を通じて幅広い広報がなされている。
事業について	自主文化事業については、仕様書の指定以上数の事業が展開されており、低価格で鑑賞できるワンコインコンサート等の鑑賞型事業、文化芸術活動団体の発表の機会となる文化会館フェスタ等の参加型事業、アウトリーチの実施などを通じて、市民が文化芸術活動に触れる機会を積極的に創出している。特に小中学校へのアウトリーチ活動の実施は、次世代を担う子どもたちの人材育成の機会を提供している。 亀山ジャズフェスティバルでは、メイン会場として亀山市文化会館や中央コミュニティセンター、サブ会場として関中学校や亀山サンシャインパークなども活用するなど、様々な取組を通して文化芸術によるまちのにぎわいや魅力づくりに寄与している。

施設の利用状況			
利用人数については、新型コロナウイルス感染症による影響を受ける前の実績（平成31年度）を基準に設定した指定管理者業務委託仕様書に定める成果目標の数字を上回った。 自主文化事業の開催数及び自主文化事業参加者・入場者数についても、ともに成果目標等を上回っている。 【成果目標等との比較】			
	成果目標等	令和7年度	比較
文化会館等利用者数（人）	83,000	84,104	1,104
自主文化事業の開催数（回）	15	22	7
自主文化事業参加者・入場者数（人）	15,000	22,458	7,458

利用状況等	指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	利用人数	31,439	63,217	61,775	75,187	84,104
	自主文化事業の開催数	21	21	22	22	22
	自主文化事業参加者・入場者数	9,031	10,797	16,308	19,378	22,458

本年度管理業務に関する経費の収支状況			
(単位：円)			
収入の部		支出の部	
指定管理料	91,600,000	事業費	89,884,191
入場料等収入	25,774,087	管理費	51,381,376
文化会館利用料金収入	13,214,287		
民間助成金収入	7,461,000		
雑収入	401,679		
特定財産利息収入	16,687		
前期繰越収支差額	6,815,928		
合計（a）	145,283,668	合計（b）	141,265,567
収支差額（a）－（b）（収益又は損失）		4,018,101	

指定管理料 (単位：千円)		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
		90,090	88,700	88,900	92,300	91,600
利用料金収入額 (単位：千円)		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
		9,104	13,399	12,644	14,037	13,214
収支の状況 (単位：千円)		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
	収入	128,600	135,160	141,351	143,785	145,283
	支出	123,691	130,727	138,896	136,969	141,265
	差額	4,909	4,433	2,455	6,816	4,018

検証結果		
指定管理者制度 活用による各種 効果について	利用者への サービス面	職員によるきめ細やかな利用者への対応や利用団体へのサポートが、新たな利用者やリピーターの確保につながっている。 文化芸術活動団体への相談支援についても積極的に取り組み、文化芸術活動団体事業の実施に向けた協力を行っている。
	コスト面	保守点検及び定期清掃について、合併入札を実施するなどし、コスト削減に努めている。また、民間助成金等を積極的に活用することで、コスト負担を軽減しつつ質の高い事業を実施している。
施設について	管理面	外部委託による定期的な点検及び職員による日常的な管理点検を実施し、施設を適切に維持管理するとともに、利用者の安全確保、事故防止の対策を講じている。 また、利用者の要望及び満足度を調査するため、アンケートやヒアリングを行い、職員のセルフモニタリングも実施し、管理業務に反映されている。
	運営面	「亀山市文化芸術推進基本計画」を踏まえ、指定管理者が作成している施設の管理運営方針に基づいた管理運営を行い、利用者の満足度の向上に努めている。管理運営方針⑦「市民の皆さんや関係機関・団体との連携・協働した管理運営を行います。」には特に積極的に取り組んでおり、文化芸術活動団体等と良好な関係性を築き、市の文化施設としての拠点的作用を担っている。

事業について	自主文化事業については、鑑賞型・参加型事業合わせて年間15本以上の開催を目標とする中、指定管理者の運営努力により、これを上回る22の自主文化事業の実施に加え、小中学校等へのアウトリーチが実施された。また、地域の人材や文化芸術活動団体と連携・協働した事業も積極的に企画している。令和7年度に自主文化事業の一つとして初めて開催された亀山ジャズフェスティバルでは、メイン会場として亀山市文化会館や中央コミュニティセンター、サブ会場として関中学校や亀山サンシャインパークなども活用するなど、様々な取組を通して文化芸術によるまちのにぎわいや魅力づくりに寄与している。
指定管理者による自己評価	施設利用については昨年度から「貸館サポートマニュアル」を作成し、全ての職員が振興会の持つノウハウを駆使した一定の貸館サポートができるようにしたことで、「近隣（市外）のどの文化施設より対応が良い」とのご意見を多くいただいております、徐々にリピーターを増やしている。 施設管理においては、日常点検を計画通り実施、不具合は早期に発見して対処し利用者に不便をかけることなく良好な管理ができた。 またコスト面においては、文化会館独自の地球温暖化防止対策の実施に加え、印刷物や消耗品購入において一定の質を担保した上で安価な購入ルートを開拓するなど、これまで以上にコスト節減を進めることができた。 事業については、自主文化事業22事業、アウトリーチ8種51コマ、独自事業7事業を実施することができた。当年度は鑑賞型事業の3つの事業で完売となるなど券売は好調であり、アウトリーチ活動は8事業で51コマと過去最高のコマ数となった。また、文化会館フェスタやさいまつコンサート、亀山ミュージックジャンボリーなどの市民参加の機会を多く創出できた。特に令和7年度初めての開催であった亀山JAZZFESTIVALは約60団体の参加があり、イベントの実施内容についても市民から高い評価を得ることができた。
所管課による総括評価	指定管理者として、施設管理と利用者サービス両方の面で迅速かつきめ細かな管理運営ができており、亀山市文化会館は亀山市文化芸術推進基本計画の基本理念「継承と創造の文化芸術を育むまち かめやま」を推進していくための拠点となっている。自主文化事業の実施については、これまでのノウハウをいかし、多種多様な鑑賞型、参加型事業、地域の人材や文化芸術活動団体と連携した事業を実施するとともに、亀山ジャズフェスティバルなどの新たな事業にも取り組んでいる。また、毎年市内の小中学校で複数のアウトリーチを実施しており、令和7年度には新たにシアターフレンズによるオペラアウトリーチにも取り組むなど、子どもの文化芸術活動の充実として、文化芸術を身近に感じ、触れることのできる機会を提供している。

指定管理事業検証結果報告書 (令和7年度)

	所管課	教育委員会事務局 生涯学習課
施設名	運動施設 (西野公園体育館、西野公園野球場、西野公園運動広場、西野公園庭球場、西野公園プール、亀山公園庭球場、東野公園体育館、東野公園ソフトボール場、東野公園運動広場、東野公園ゲートボール場、観音山テニスコート、関B & G海洋センター、関総合スポーツ公園多目的グラウンド)	
指定管理者	三幸・スポーツマックス共同事業体	
指定期間	令和6年4月1日から令和11年3月31日	

事業報告概要	
管理について	●<u>利用者の要望等を聴取し、管理運営に反映できるか。</u> 利用者の要望及び満足度を調査するために意見箱を設置しており、意見に対する対応や改善策など、指定管理者からの返答を利用者が閲覧できる環境を整えている。また、意見箱のみに頼らず、利用者とのコミュニケーションによる課題の確認にも注力し、施設の管理に努めている。 ●<u>管理運営に当たり、市民及び各種団体等との連携を図ったか。</u> スポーツ団体からの要望を受け、教室・大会の開催や協賛をはじめ、運営面にも関わりを持ち、複数の団体と継続して連携を行うことで、スポーツ団体のサポートを行っている。また、市内中学生の職場体験学習の受け入れなどを通じ、市民との連携を図っている。 ●<u>施設の維持は、適切に行われているか。</u> 仕様書で定められた内容を満たすために、外部委託も活用しながら適正に維持管理を行っている。また、現状の維持管理方法についても、より良い方法を随時検討の上、実施し、維持管理水準の向上を図っている。簡易な点検及び修繕については、指定管理者の資格所有者が行うなど経費削減に努めている。

運営について

●市民ニーズの把握（アンケート調査）を行っているか。結果後の反映はされているか。

利用者及び事業参加者へのアンケートを実施し、寄せられた意見の中で対応できるものについては迅速な対応を行い、必要なことについては検討を行った上で対応を行っている。令和7年度はご意見、ご要望に対し20件以上の対応を実施した。

●環境への配慮はされているか。

地球温暖化防止対策実行計画に基づき、節電等の呼び掛けや取組を実施している。また、緑のカーテン作戦等の緑化推進やペットボトルキャップの回収活動、ごみ削減、省エネに取り組んでいる。

事業について

●個人情報の管理が適正にできているか。

プライバシーマークを取得し、企業として個人情報の管理を徹底している。また、全職員に対し個人情報の保護をテーマとした研修を毎年実施している。

●サービス向上のために、情報発信を行っているか。

館内情報掲示板の活用、施設だよりの作成・設置、ホームページや Facebook、インスタグラムでの情報発信を行っている。各種メディアの取材への協力など、可能な限り受け入れている。

●市民の要望等を聴取し、自主事業に反映させているか。

利用者アンケートを実施し、集計結果に基づき、自主事業内容の改善に努めている。

●市民及び各種団体等との連携を図っているか。

- ①地域清掃
- ②愛の運動
- ③地域各所への施設だより設置
- ④出張健康運動教室への協力
- ⑤B&G海洋クラブへの協力
- ⑥各スポーツ団体への協力
- ⑦『安全・安心の店』
- ⑧三重県警及び亀山警察署の情報掲示
- ⑨かめやま健康マイレージへの参加
- ⑩都市公園ネット登録
- ⑪亀山市婦人会連絡協議会「なでしこ健康フェスティバル」協力
- ⑫三重県鈴鹿地区軟式野球選抜への協力
- ⑬地域社会福祉協議会と連携したフードドライブの取組実施
- ⑭自主事業教室（チア・新体操・ヒップホップ）で結成した「スリーハピネス」が市、文化会館、市内企業、スポーツチーム等の主催イベントに出演し、演技を披露

施設の利用状況

●施設の利用状況は、昨年度と比較してどうか。

昨年度と比較して合計で+18,234 人の利用者となった。西野公園管理施設について、体育館は、専用利用が約 6,000 人と増加した一方で、個人利用が減少している。昨年度は東野公園休館中の代替施設として利用者が増加した事情もあるが課題である。東野公園管理施設について、体育館が+15,642 人と大幅増となった。昨年の空調工事に伴う休館もあるが、空調設備を使用しての利用の促進が成功した結果となった。B & G 海洋センター管理施設については、安定した利用を維持しているが、体育館・トレーニングルーム等空調施設のない施設であるため、特に夏場の利用減が課題である。

		令和 6 年度	令和 7 年度	比較
西野公園管理施設	個人利用	23,642 人	22,495 人	▲1,147 人
	専用利用	64,646 人	68,951 人	4,305 人
	計	88,288 人	91,446 人	3,158 人
東野公園管理施設	個人利用	17,343 人	23,272 人	5,929 人
	専用利用	31,397 人	40,159 人	8,762 人
	計	48,740 人	63,431 人	14,691 人
B & G 海洋センター 管理施設	個人利用	24,097 人	26,241 人	2,144 人
	専用利用	29,438 人	28,687 人	▲751 人
	計	53,535 人	54,928 人	1,393 人
亀山公園管理施設	個人利用	6,698 人	5,732 人	▲996 人
	専用利用	90 人	48 人	▲42 人
	計	6,788 人	5,780 人	▲1,008 人
合計	個人利用	71,780 人	77,740 人	5,960 人
	専用利用	125,571 人	137,845 人	12,274 人
	計	197,351 人	215,585 人	18,234 人

●自主事業開催回数

自主事業においては、申込者数の不足により開催中止を余儀なくされた教室が複数あったものの、新規の短期教室等を企画・開催したことにより、全体の利用者数は前年並みの水準を維持することができた。

	令和 6 年度	令和 7 年度	比較
教室種類	71 種	72 種	1 種
年間回数	1,442 回	1,437 回	▲5 回
延べ参加者人数	18,363 人	18,927 人	564 人

利用 状況 等	指標	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
	西野公園等利用者数	55,116	73,013	89,976	95,076	97,226
	東野公園利用者数	41,740	53,220	62,478	48,740	63,431
	関 B&G 海洋センター 等利用者数	44,926	52,553	54,143	53,535	54,928

本年度管理業務に関する経費の収支状況						
(単位：円)						
収入の部			支出の部			
指定管理料	89,400,000		事業費	13,380,705		
利用料金収入	24,076,429		管理費	109,659,722		
((例)自主事業収入)	10,925,050		((例)その他費用)			
((例)雑入)	2,212,767		((例)返還金)			
合計 (a)	126,614,246		合計 (b)	123,040,427		
収支差額 (a) － (b) (収益又は損失)			3,573,819			
指定管理料 (単位：千円)		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
		82,572	86,357	86,379	89,000	89,400
利用料金収入額 (単位：千円)		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
		17,225	19,979	21,459	20,877	24,076
収支の状況 (単位：千円)		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
	収入	112,243	116,747	119,485	123,374	126,614
	支出	102,209	113,596	117,954	117,599	123,040
	差額	10,034	3151	1,531	5,775	3,574

検証結果		
指定管理者制度 活用による各種 効果について	利用者への サービス面	積極的な情報発信や、ご意見箱での利用者アンケートを随時行っており、問題点については検証・改善するなど、迅速なサービスの向上に努めている。また、多種多様な自主事業を開催し、市民のスポーツ実施機会を提供している。
	コスト面	電力及びプールエネルギーの重油、灯油代が高騰している中で、費用削減のための管理徹底や施設運営を最少人員で対応するなど、エネルギー及び人件費の削減など原価削減を徹底した上で収益を確保できている。

施設について	管理面	日常点検や保守管理、清掃、職員の巡回により、施設・設備を良好な状態に保ち、治安維持や安全確保に努めている。また、設備等の不具合に対して迅速に対応するなど、利用者の不便にならないように適切な施設管理を行っている。
	運営面	指定管理者としての管理運営能力やノウハウをいかし、各々のスポーツ特性をいかした事業を実施している。また 条例や基本協定書に基づき、施設の設置目的に合致した適正な管理運営が行われている。
事業について	各種競技団体と連携した大会事業、自主事業参加者と地域との交流が生まれる事業、トップアスリートとの交流を図ることができる事業など、昨年度から継続して事業展開したことにより、市内スポーツ団体の育成や競技力の向上に寄与することができている。利用者数は、令和6年度と比べて 18,000 人程度の増となっているものの、個人利用よりも専用利用が増加傾向にあるため、専用利用の維持・拡大を図りつつも、個人利用の妨げにならないような工夫をすることが必要となってくる。	
指定管理者による 自己評価	施設の維持管理においては、日常・定期点検による不具合などの対応に留まらず、利用者とのコミュニケーションからご意見を伺い、課題に対応していくことでより安全で安心なスポーツ環境の提供に努めている。また、必要な第三者委託を行いながら、簡易な修繕・補修・整備についてはスタッフで対応することを徹底することで経費削減と水準向上を両立させている。 運営について、令和7年度は施設全体の利用者数を 215,585 人（対当初目標 110.0%）と大きく増やすことができ、利用料金収入も前年度比 +3,199,096 円（15.3%増）とすることができた。この要因として、東野公園体育館の空調設備を活用した利用促進が成功したこと、また各種スポーツ団体等との綿密な連携により、「繰り返しの施設利用」を得ることで、西野公園管理施設をはじめとする各施設の専用利用を堅実に増加できたことが挙げられる。一方で西野公園体育館トレーニング室の個人利用減少や、空調のない関B&G海洋センターの夏季利用の低迷、一部自主事業での定員充足率の伸び悩みといった課題も明確となった。 今後は、引き続き専用利用の維持・拡大を図り、アンケート等による利用者のご意見も迅速に反映させることを積み重ねながら、課題に対策を講じ、更なる安全で質の高い管理運営を目指していく。	
所管課による 総括評価	亀山市の運動施設管理者として、協定書に基づいた内容を遵守し、適正な運営がされている。施設の維持管理状況については、自己努力・取得技能をいかして極力管理者で対応し、その他については所管課と協議しながら対応していただいている。運営状況については、自主事業での各教室参加者のアンケートで高い評価を得るなど、おおむね良好な状態である。今後も安定的な施設運営のため、引き続き、管理者がコスト削減に努力されたい。	

指定管理事業検証結果報告書（令和7年度）

	所管課	産業環境部 商工観光課
施設名	亀山市石水溪キャンプ場施設	
指定管理者	公益財団法人 亀山市地域社会振興会	
指定期間	令和6年4月1日～令和11年3月31日	

事業報告概要	
管理について	・ 亀山市石水溪キャンプ場施設（屋内研修施設、バンガロー施設、テント村）の管理運営 ・ 自主事業として、石水溪まつりの実施や、炭、薪、亀山7座ポロシャツ等物品販売
運営について	・ 利用許可申請の受付（許可・許可書発行、利用料徴収、還付・納入、利用許可の取消・制限） ・ 施設利用者対応業務 ・ その他利用者に対する観光案内業務 ・ 勤務時間 8：30～16：30・ 16：30～8：30 ・ 勤務体制 4月～6月・10月～3月 昼間2名、夜間1名 （大勢の宿泊予約がある場合は、夜間2名対応） 7月～9月 昼間2名、夜間2名 ・ 石水溪キャンプ場施設運営協議会の開催
事業について	・ 石水溪キャンプ教室の開催 ・ 石水溪まつりの開催（令和7年度荒天のため中止） ・ 薪・炭・7座ポロシャツの販売 ・ 亀山7座トレイル活用推進ネットワークへの参画 ・ AED実技訓練の実施 ・ 避難訓練の実施 ・ 親子DE竹灯り作り体験（DMOカメヤマモデルとの連携事業）

施設の利用状況						
利用期間：４月１日～３月３１日 石水溪キャンプ場施設全体の利用者数は、令和６年度に比べ４０１人増加した。 また、県外の利用者についても、令和６年度に比べ５９１人増加し、少しずつではあるが、県外の方の認知度が向上していると考える。						
利用状況等（人）	指標	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
	バンガロー	1,009	1,746	1,636	1,698	1,754
	テント村	850	2,034	2,599	1,980	2,291
	屋内研修施設	203	983	1,623	1,088	1,101
	シャワー	134	353	265	326	347

本年度管理業務に関する経費の収支状況						
(単位：円)						
収入の部			支出の部			
指定管理料	11,252,000		事業費	14,663,846		
利用料金収入	3,106,700		管理費	0		
自主事業収入	500,168		その他費用	180,980		
雑入	239,659		返還金	0		
合計（a）	15,098,527		合計（b）	14,844,826		
収支差額（a）－（b）（収益又は損失）			253,701			
指定管理料 （単位：千円）		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		10,770	10,730	10,690	11,352	11,252
利用料金収入額 （単位：千円）		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		1,400	3,351	3,208	3,051	3,107
収支の状況 （単位：千円）		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	収入	12,677	14,935	15,519	15,424	15,099
	支出	11,958	14,252	15,001	15,245	14,845
	差額	719	683	517	179	254

検証結果		
指定管理者制度活用による各種効果について	利用者へのサービス面	各種マニュアル（受付・サービス向上・緊急対応・トラブル対応）に基づき職員研修がなされ、また、適宜利用者からの要望に対応され、サービス向上につながっている。
	コスト面	仕様書に基づいた業務を適正に実施され、サービスの質を保ちながら、管理人のシフトの見直しや、他管理施設との一括発注により単価を抑える等、コスト削減が図られている。
施設について	管理面	施設維持管理に係る清掃、点検、保守業務は、法令・仕様書に基づいて適正に行われ、開館・閉館時にかかわらず、定期的な清掃の実施により、美観を保つよう施設管理が行われている。
	運営面	地域の雇用が創出され、また地域団体等と密接に関わることで地域に根付いた施設として、適正に運営がなされている。
事業について	地域や各種団体と連携した事業が展開され、市内外を問わず多くの来訪者でにぎわいが創出されている。また、独自にSNSやチラシ配布によるPRなども積極的に実施され、魅力発信にも貢献されている。 新たに、親子DE竹灯り作り体験（DMOカメラマモデルとの連携事業）を始めオフシーズンの誘客についても尽力している。	
指定管理者による自己評価	キャンプ場施設管理の基本理念及び役割等を踏まえて、指定管理者として取り組み、施設の特性をいかした管理運営に努めた。また、利用者が自然と触れ合い、家族や仲間と安全安心に利用できるよう日常点検及び環境整備に心がけ、利用者へのサービス向上に努めた。	
所管課による総括評価	「石水溪キャンプ教室」や「石水溪まつり」などの自主事業を継続して開催し、多くの参加者が施設を訪れることで、知名度が上がり、利用者の増加につながった。また、親子DE竹灯り作り体験をはじめとした新たな自主事業を実施することで、新たな顧客層の獲得に尽力している。 このように利用者の増加につながる取組を積極的に行うとともに、利用者の増加により事故につながることの無いう、救命講習や避難訓練を行い、安全安心な施設利用、サービスの向上が図られている。	

指定管理事業検証結果報告書 (令和 7 年度)

	所管課	産業環境部 商工観光課
施設名	亀山市道の駅関宿地域振興施設	
指定管理者	株式会社 安全	
指定期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 1 5 年 3 月 3 1 日	

事業報告概要	
管理について	・ 亀山市道の駅関宿地域振興施設管理運営（売店、レストラン、2 階休憩施設、観光案内所） ・ 上記有料施設に係る業務（物販業務、飲食業務、飲料販売業務、富永一朗漫画廊、各種観光案内及び道路交通案内業務、道の駅限定切符発行・販売業務、三重県おもてなし施設関係業務）
運営について	・ 開館時間 売店・観光案内、レストラン 8：30～18：00 ・ 勤務時間 売店・観光案内、レストラン 8：30～18：00 業務 8：30～11：30 ・ 勤務体制 売店・観光案内、レストラン 各 2 名 業務 1 名 ※繁忙期・春夏冬休み・休日（連休）等は増員体制で対応。 ※業務については、隣接する情報棟清掃・トイレ清掃・駐車場ゴミ回収・生花管理・自動販売機管理等を担当
事業について	・ 魚のつかみ取り、もちつき大会を実施 ・ 明治安田生命保険相互会社の協賛により、健康増進イベント開催（年 3 回） ・ 東海道おひなさまイベントに参画し、雛飾りを展示（2 月 7 日～3 月 3 日） ・ 富永一朗原画展を開催 ・ 「花と笑顔をむすぶ会」を開催（年 2 回） ・ 地元生産者の会「まめぞろい」を実施

施設の利用状況						
年々利用者は増加し、令和６年度に１０万人を超え、令和７年度についても高い水準を維持している。 また、定期的な自主事業を開催に加え、新たにキャッシュレス決済やスタンプカードを導入することで利用者の増加を図っている。						
利用 状況 等	指標	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
	売店利用人数	49,116	55,355	57,377	60,596	60,879
	レストラン利用件数	29,747	32,051	36,753	41,690	41,352
	合計	78,863	87,406	94,130	102,284	102,231

本年度管理業務に関する経費の収支状況						
(単位：円)						
収入の部			支出の部			
物販等料金収入	96,947,662		事業費	81,778,008		
			納付金	1,000,000		
合計（a）	96,947,662		合計（b）	82,778,008		
収支差額（a）－（b）(収益又は損失)			14,169,654			
納付金 (単位：千円)		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
		2,500	2,500	1,000	1,000	1,000
利用料金収入額 (単位：千円)		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
		0	0	0	0	0
収支の状況 (単位：千円)		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
	収入	71,159	79,916	85,512	95,166	96,948
	支出	71,818	78,202	80,787	79,448	82,779
	差額	▲659	1,713	4,725	15,718	14,169

検証結果		
指定管理者制度 活用による各種 効果について	利用者への サービス面	挨拶・声掛け・商品知識等、接客能力のレベルアップを目的とし本社担当者による講習会を行っており、加えて観光案内・交通情報の講習や苦情対応・緊急時対応の研修も行っており、他にもキャッシュレス決済に対応するなど利用客の満足度向上に努めている。 また、アンケートを実施し、意見を施設運営に反映させている。
	コスト面	来訪者へのサービス面は確保しながらも従業員の必要最低限のシフト組みや、自主財源により設置している太陽光パネルによりコスト削減が図られている。
施設について	管理面	施設維持管理に係る清掃、点検、保守業務は、法令・仕様書にのっとり適正に実施され、きめ細やかな清掃や社員による創意工夫ある管理で、美観を保つよう施設管理が行われている。
	運営面	地域産品等の積極的販売や定期的な商品の入替えを実施、地域団体との連携も図りながら地域振興施設としての役割を十分に果たされ、良好な施設運営が行われている。
事業について	地域団体や地場産品を積極的に取り入れた販売方法や、食堂のメニュー開発、各種の地域団体と協力したイベントの実施等、地域住民をはじめ立ち寄りやすい施設として来訪者に好評を得ている。また、2階を地域住民に無料で貸し出すなど、積極的に地域に貢献されている。	
指定管理者による 自己評価	地域振興の活性化と施設の効果的・効率的な経営を心掛け業務を遂行してきた。この先も地域振興施設として公共性の確保、円滑な運営はもとより、運営協議会での委員の皆様のご意見を参考にしつつ、民間事業者としてのノウハウをフルに発揮し、民間感覚をいかし創意・工夫ある企画、質の高いサービスの提供を図るとともに、振興施設の機能を最大限引き出せるよう努める。	
所管課による 総括評価	地域の人々や道路利用者に施設を活用してもらうため、「魚のつかみ取り」や「もちつき大会」など、多くの自主事業を開催することで、利用者数の増加につながっている。また、新たにキャッシュレス決済やスタンプカードを導入することで利用者の利便性向上に努めている。 コロナ禍が収束し、人流が回復していることに加え、堅実な運営とサービス向上の経営努力によって利用者数が増加しており、地域振興・交流・活性化が図られていると評価できる。	

指定管理事業検証結果報告書 (令和 7 年度)

	所管課	産業環境部商工観光課
施設名	亀山市勤労文化会館	
指定管理者	亀山地区労働者福祉協議会	
指定期間	令和 6 年 4 月 1 日 ～ 令和 1 1 年 3 月 3 1 日まで	

事業報告概要	
管理について	●施設及び設備の管理について 利用者が安心して快適に利用できるよう、建物設備の日常点検、法定点検等の保守管理業務を実施するとともに、快適な環境を保つため清掃業務等の維持管理業務を実施し、適正に施設内外の維持管理が実施された。 ＜施設の管理に関する業務＞ ・消防設備保守点検委託 ・清掃業務・草刈業務委託等 ●備品について 備品の点検及び貸与等、適切に管理が行われた。
運営について	●施設の運営について 亀山市勤労文化会館条例及び同条例施行規則等関連法令を遵守し、施設の利用許可及び利用料金の徴収業務等、適正に施設運営が行われた。 また、施設利用状況及び施設運営状況、管理に要した経費の収支等について、適切に事業報告がされており、事業計画に基づき適正な運営が実施された。 ●市民ニーズの把握（アンケート調査）について 利用者のニーズを把握するため、利用者アンケートを実施した。 ●WE B サイトの活用について 新たな利用者の開拓や施設の周知のため、WE B サイトを活用して情報発信を行っている。
事業について	●その他の業務について 雇用・労働に関する制度等の情報提供を行うため、勤労文化会館内にパンフレット等の設置を行うとともに利用者等へ周知を図った。 また、勤労文化会館事業として、フラワーアレンジメント講座、夏休み親子絵画教室、暮らし何でも相談会（2 回）、福祉研修会、防災セミナーを行った。

施設の利用状況						
●昨年度と比較した施設の利用状況						
		(R 6)	(R 7)			
【利用件数】		5 2 9 件	4 5 4 件 (前年度比較 7 5 件の減)			
【利用人数】		4, 6 7 1 名	3, 7 6 9 名 (前年度比較 9 0 2 名の減)			
【利用料金】		6 0 4, 0 2 5 円	5 5 0, 4 3 0 円 (前年度比較 5 3, 5 9 5 円の減)			
令和 7 年度は、前年度と比較して販売会等営利目的の利用が減少したことにより、利用料金が減少した。						
利用状況等	指標	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
	利用人数	3,973	4,693	3,792	4,671	3,769
	利用件数	349	436	332	529	454
	自主事業開催数	4	4	4	4	6

本年度管理業務に関する経費の収支状況						
(単位：円)						
収入の部			支出の部			
繰入金	300,000	事業費	0			
指定管理料	4,700,000	管理費	5,219,059			
利用料収入	550,430	繰出金	358,733			
雑収入	27,362					
合計 (a)	5,577,792	合計 (b)	5,577,792			
収支差額 (a) - (b) (収益又は損失)			0			
指定管理料 (単位：千円)	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	
	4,700	4,700	4,700	4,700	4,700	
利用料金収入額 (単位：千円)	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	
	543	701	525	604	550	
収支の状況 (単位：千円)		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
	収入	5,912	6,032	5,552	5,629	5,577
	支出	5,607	6,032	5,552	5,629	5,577
	差額	305	0	0	0	0

検証結果		
指定管理者制度活用による各種効果について	利用者へのサービス面	利用者アンケートを実施することにより、利用者ニーズに迅速、柔軟に対応できており、指定管理者制度の効果が十分発揮されている。
	コスト面	長年施設を管理してきた経験をいかし、収支の適正化及び経費の縮減が進められ、限られた予算の中で優先順位を判断した上での健全な施設の維持管理が行われている。
施設について	管理面	日常点検等の保守管理、清掃業務等の維持管理について、常に利用者の安全及び施設の安全面の確保が図られており、施設は老朽化しているものの、常に清潔かつ良好な状態を維持できている。
	運営面	亀山市勤労文化会館条例及び同条例施行規則等関連法令を遵守し、適正に運営されている。また、長期的な運営を行うことにより、専門的知識のある人材の確保が図れ、安定した管理運営を行っている。
事業について	施設については、労働者の福利増進や文化向上の活動拠点施設として広く認識されている。また、会館と各種労働団体等との連携体制が構築されており、指定管理者による自主事業として、フラワーアレンジメント講座、夏休み親子絵画教室、暮らし何でも相談会（2回）、福祉研修会、防災セミナーを実施している。	
指定管理者による自己評価	・ 亀山市から指定管理者として施設管理業務を受託し、利用者が安心・快適に利用できるよう、日常点検・清掃・施設整備を適切に実施した。 ・ 防災・消防訓練や AED を使用した救急法講習会を実施し、安全管理と緊急時対応ができるように努めた。 ・ 利用者アンケートを実施し、利用者ニーズの把握と改善に努めた結果、施設運営に対して高い評価を得ることができた。 以上のことから、施設管理及び運営については、適切に実施できたものと自己評価する。	
所管課による総括評価	・ 施設の管理・修繕・運営業務ともに適正に実施され、常に安全面の確保が図られている。施設は、日常的に整理整頓、清掃がなされており清潔かつ良好な状態を維持できている。 ・ 利用者への対応等においては、利用者対応マニュアルや緊急時の対応マニュアルに基づき、適切な対応が図られている。 ・ 勤労文化会館内に事務室がある労働関係団体との連絡等については、円滑に行われており、勤労者福祉の充実に向け、雇用・労働に関する制度等の情報収集等も積極的に行われている。	

	・利用者に対して実施しているアンケート調査において、利用者の満足度は高いが、満足度が低い理由としては、駐車場や施設の老朽化に対する不満がある。 ・施設自体は老朽化しているものの、全体的に清潔・快適に維持されている。また、施設の日常点検及び整備に努め、自己で修繕・改善できる簡易なものについて、迅速な対応を行っている。 ・一方で、施設利用者用の駐車場が少なく、大会議室の利用件数が減少している。 このような日々のきめ細かな施設の管理運営及び労働関係団体等のネットワークにより利用者のリピーター化につながっている。 現指定管理者は、本施設の目的に合致した目的を持つ市内唯一の団体であり、これまでのノウハウ等をいかし、労働者のニーズを把握し、施設管理を効果的、効率的に運営していくため、今後についても、適正な管理運営を継続して実施し、より一層、効率的かつ勤労福祉充実、文化向上に向けた運営がなされることを期待する。
--	--

指定管理事業検証結果報告書（令和7年度）

	所管課	建設部都市整備課
施設名	亀山市都市公園施設等（108公園及び野外ステージ）	
指定管理者	公益財団法人 亀山市地域社会振興会	
指定期間	令和6年4月1日～令和11年3月31日	

事業報告概要	
管理について	●施設及び設備の維持管理について ・清掃作業、電気設備・排水設備等の管理は適正に実施されており、利用者からの大きな苦情等も見られなかった。清掃作業については、各公園が設置されている地域の自治会長等、地元の方々と連絡を密にし、イベントの日程や地域自治会の要望を配慮した工程表を作成し、適正に実施されていた。 ・公園遊具の管理については、年2回の定期点検を実施するとともに、公園安全点検表を作成し、維持管理に努めていた。指定管理者対応となる修繕（1件30万円未満）については、一部対応が遅れたが、市と情報共有を図るためにペンディングリストを利用し、通報等のあった遊具の修繕等の対応について積み残しが無いように努めていた。 ・大雨・台風時に備えて、緊急対応ができる体制を構築するとともに、台風通過後などに、臨時点検を行い、災害後の安全確保にも努めていた。 また、月一回各公園の班長を集めて班長会を実施し、危機管理意識や公園管理体制等を報告するとともに、話し合いを行い、都度公園管理に関する意識の向上を図っていた。 ・地球温暖化防止や資源の有効利用として、日照時間に合わせた照明灯のタイマー管理の実施していた。 ・浄化槽施設については、浄化槽法に基づく保守点検、清掃及び定期検査を実施し適正に管理されていた。 ・本年度も夏場の熱中症対策のため、西野公園と東野公園の園路にてドライミストを設置し、快適性の向上が図られていた。 ・管理者情報を記載した看板にQRコードを掲載することで、問合せがスムーズに行えるようになり、利便性が向上していた。 ●備品について ・備品の点検・修理等、適切に管理している。その他にも、除草繁忙期には草刈機の分解清掃も行い、機材の適正な保全に努めていた。また、本年度の新規備品及び廃棄備品はなかった。

運営について

●利用促進について

- ・ホームページを更新して、各公園の除草時期や使用禁止遊具の周知を行った。
- ・その他にも、ホームページを利用して、菖蒲園や桜の開花状況、秋の見頃情報等を随時発信するとともに、財団たよりをはじめ、新聞等を通じてイベント情報を告知することで利用促進に努めていた。

●帳簿・料金支払いの管理

- ・光熱水費等は適正に支払い、帳簿についても適正に管理されていた。

●公園管理への地域住民等の参加促進

- ・「都市公園ネット」の構築や自治会・子ども会との連携等、地域による公園管理を推進し、公園に愛着を持つ機会づくりが実施されていた。具体的には、環境美化ボランティアとして活動されている自治会等へのゴミ袋等の支給や、自治会から不法投棄等に関する情報を提供してもらうなど密に連携されていた。
- 「都市公園ネット」では参加団体が、72団体・89公園で地域との連携が図られていた。
(全108公園の82%)

●収支計画について

- ・科目によっては、補正・流用を行っているが、予算通りの収支であった。

●組織体制の強化について

- ・職員を対象とした各種研修に加え、臨時職員及び常駐の委託先職員に接遇研修や AED 講習や剪定技能講習などの座学による講習や実践形式による講習を計画的に実施、また、災害時における緊急体制の構築など、組織体制の強化に努めていた。

●人員の配置について

- ・仕様書以上の人員配置を行い、安定的な施設管理を行うための人員確保に努めていた。
- ・昨年度に引き続き、シルバー人材センターや障がい者雇用施設の社会的事業所に業務委託を行い、経験豊かな高齢者の活用や、障がい者の社会参加に努めていた。

事業について
●自主事業について ・ 亀山公園にて、ノルディックウォーキングのイベントを実施した。また、大型連休中には亀山公園にキッチンカーを配置した。例年実施している花菖蒲の株分けや育成指導を実施する青空教室は、雨天のため株の譲渡会に変更した。 ・ 新規事業としては、「緑の健都かめやま」スタンプラリーに参加し、10か所の都市公園をラリーポイントとして設定して、公園利用の促進に寄与した。

施設の利用状況						
公園における利用者数の把握は行っていないが、亀山公園周辺の桜、亀山公園菖蒲園の市の花である花菖蒲がそれぞれ植えられており、開花時には、市内外より多数の来園者があり、亀山の名所として広く定着している。 また、自主事業として花しょうぶの育て方や株分け実習等を行う青空教室やノルディックウォーキングの開催は、体験を通じて公園施設の魅力を伝える一端となっている。						
利用状況等	指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	—	—	—	—	—	—
	—	—	—	—	—	—
	—	—	—	—	—	—

本年度管理業務に関する経費の収支状況					
(単位：円)					
収入の部			支出の部		
指定管理料	77,418,000		事業費	75,770,623	
利用料金収入	1,590		管理費	2,331,230	
その他収入	3,980,917				
合計（a）	81,400,507		合計（b）	78,101,853	
収支差額（a）－（b）(収益又は損失)			3,298,654		
指定管理料 (単位：千円)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	68,800	71,760	72,260	77,418	77,418
利用料金収入額 (単位：千円)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	2	1	1	2	2

収支の状況 (単位：千円)		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
	収入	72,724	74,016	78,436	78,875	81,400
	支出	71,837	71,988	77,456	75,353	78,101
	差額	887	2,028	979	3,521	3,298

検証結果		
指定管理者制度 活用による各種 効果について	利用者への サービス面	清掃作業、電気・排水設備管理等、通年的な維持管理業務は適正に実施されており、大きな苦情もなく、良好な状態を維持できている。今後、利用者への更なるサービス向上に向けた取組みに期待したい。
	コスト面	昨年度に引き続き、節電対策を実施し、経済的側面・環境的側面に寄与された。
施設について	管理面	除草作業において、自治会と密な連絡を取ることで、自治会要望等に配慮した柔軟な対応を行い計画通り除草作業を実施している。また、遊具の点検や剪定技能の講習会を実施し、職員の技術向上を図り、より良い維持管理を行おうという姿勢は評価できる。
	運営面	都市公園ネットの整備により、地域住民や利用者の要望を反映した取組みがみられた。今後、参加団体と更に連携を深めるとともに、未登録公園での新規登録に向けた取組みに期待したい。 ※「都市公園ネット」とは、指定管理者と市民が連携してより良い公園づくりを推進するために、各公園に対して近隣住民や地元団体代表、近隣企業等に登録いただき、登録いただいた公園の情報提供や見回り活動、美化活動を実施する仕組みをいう。
事業について	昨年度に引き続き、花しょうぶまつりを市の花のPR活動を兼ねて実施した。また、ノルディックウォーキングや花菖蒲の株の譲渡会などのイベントを開催し、公園利用者の増加を図った。さらに、亀山公園の桜や花菖蒲の開花状況をホームページで随時発信するなど、季節の新着情報の提供や公園利用の促進に努めている点は評価できる。	

指定管理者による 自己評価	公園維持管理については、市から指示のあったことに対して適切に対応するとともに、利用者の方々、地域の方々に満足していただけること及び安全安心を第一と心がけ、運営・実行してきた。「都市公園ネット」については、登録団体割合が84%（全108公園中89公園）となっており、今後も登録公園の増加に努めたい。 日常管理については、草刈の方法を草が伸びる前に刈り、刈草を細かくした上で刈りっぱなしにすることで、刈草の回収及び処理（運搬・処理業者への持込み）を省略し、コスト軽減・作業効率の向上を図り、また、通年通して公園が利用しやすい（草が伸びきっていない）状態を維持できるように変更を行った。上記の草刈の方法の変更も含め、地域との連絡を密にとり、108公園の除草作業において、ほぼ計画通りに完了することができた。また、点検・巡視の徹底により遊具等による事故もなく、また、地域の方々からも大きな苦情をいただく事もなく、事業はおおむね良好であったといえる。 自主事業として、4/24に亀山公園にてノルディックウォーキング（10月は雨のため中止）、5月大型連休中のキッチンカーの招へい、9/1～12/31の期間で健康都市推進グループと連携したアプリでウエルネス事業（10公園対象）、などを開催し、公園利用促進に努めた。今後も公園の特性を活用した自主事業の開催を計画していきたい。 ペンディングリスト等を用い苦情等に対して市との情報共有体制を強化することで、遊具・施設の日常点検において、異常箇所や不具合の早期発見に迅速に対応ができる事で危険回避につながった。
所管課による 総括評価	指定管理料については、おおむね予算内の支出で平準化が出来ており、過剰な支出や不足は生じておらず、健全な運営がなされている。 公園管理業務については、日常的な公園管理に加え、自治会との連絡を密にすることにより、地域の事情に応じた時期の除草・清掃や自治会等が公園の清掃等ボランティアを行う際の消耗品の支給、都市公園ネットの構築に取り組むなど業務委託では難しい、地域に密着した迅速な対応がなされている。地域住民の更なる参画を目指し、指定管理者として、今後「都市公園ネットに力を入れる」という思いを有していることから、「都市公園ネット」の登録団体数が増加し、ネットワークの環境整備が進められていることから、引き続き「都市公園ネット」を活用した公園管理に期待したい。 自主事業として開催された花しょうぶまつりや、雨天による内容変更があったものの実施された花菖蒲の株の譲渡会は、施設利用の向上や魅力の発信に寄与したものと評価できる。今後も、花しょうぶの生育改善や維持管理の向上に向けた取組みにも期待したい。 公園遊具については、他自治体の公園で発生した事故に関連するような施設の点検等を速やかに行うなど評価できる。今後も、理にかなった点検を実施していただくと共に、対処する必要のある施設への初動対応及び修繕

	対応を迅速にされるよう期待する。 ただし、公園施設、特に遊具については、経年劣化が進んでおり、慢性的に修繕対応が必要な箇所が増加していることから、樹木の管理も含めて、費用面、管理体制面に係る今後の対応方法について、検討していく必要がある。
--	---